

令和8年度

北の教育要覧

秋田県教育庁北教育事務所

本誌において、「小・中学校」には義務教育学校、「小学校」には義務教育学校前期課程、「中学校」には義務教育学校後期課程をそれぞれ含みます。

目次

学校教育推進計画	1
<hr/>	
I 推進施策	2
推進資料1	
・単元（題材）及び授業構想の ポイント	4
・国語	5
・社会	6
・算数、数学	7
・理科	8
・生活	9
・音楽	10
・図画工作、美術	11
・体育、保健体育	12
・家庭、技術・家庭	13
・外国語活動、外国語（英語）	14
・道徳科	15
・総合的な学習の時間	16
・特別活動	17
推進資料2（特別支援教育）	
・一人一人の教育的ニーズに応じた 指導・支援の充実	18
推進資料3（生徒指導）	
・常態的・先行的な生徒指導及び 実効的な生徒指導体制の充実	19
推進資料4（生徒指導）	
・学級づくりのための チェックポイント	20
・児童生徒理解のための チェックポイント	21
II 学校訪問	22
III 事業等一覧	24

就学前教育・保育推進計画	
<hr/>	
I 推進施策	26
[推進資料]	
・就学前教育・保育と小学校教育 の円滑な接続	27
II 幼稚園・保育所・認定こども園等 訪問	28

社会教育推進計画

北の社会教育の重点	29
I 推進施策	
学校	30
[推進資料]	31
市町村	32
II 学校訪問	33
III 市町村教育委員会訪問	33
IV 主な事業等一覧	34

所員の事務分担

I 北教育事務所	35
II 鹿角出張所	38
III 山本出張所	39

参考資料

I 北管内	
市町村教育委員会・学校数一覧	41
II 北管内	
小・中学校、義務教育学校、高等学校、 特別支援学校、幼稚園・保育所・認定 こども園等一覧	
・小学校、義務教育学校	42
・中学校、県立中学校	44
・高等学校、特別支援学校	45
・幼稚園・保育所・認定こども園等	46
III 連携のための相談機関	49
IV 北教育事務所・出張所	
歴代所長・副所長名	50

※この資料には、Gemini等により生成した画像を使用しています。

学校教育推進計画

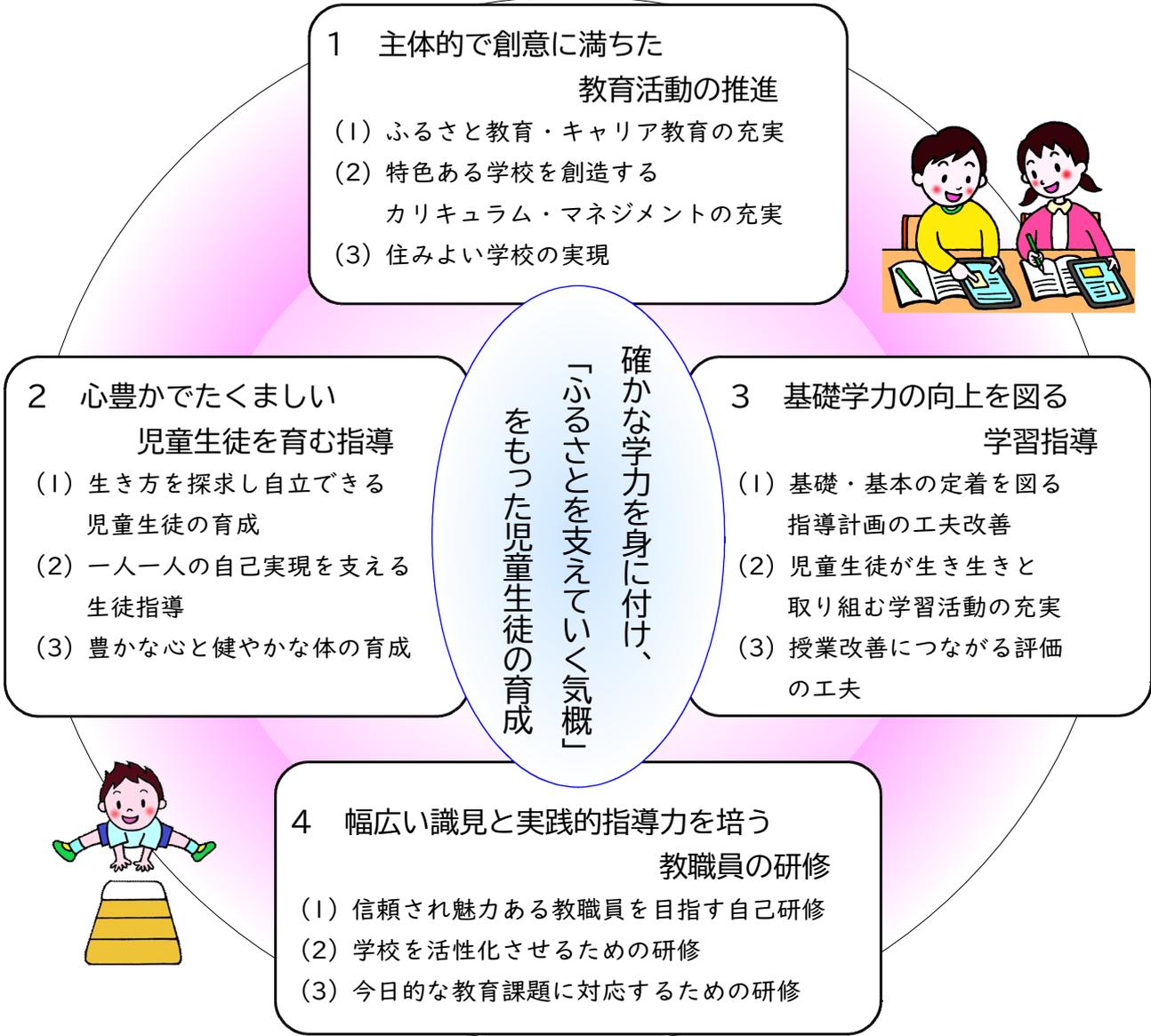
本県学校教育が目指すもの

豊かな人間性を育む学校教育

ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり

- | | |
|--|---|
| <p>I 思いやりの心を育てる</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 人間愛の大切さの体得 2 開かれた心の育成 <p>III 基礎学力の向上を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 自ら学ぶ意欲と態度の育成 2 幼児児童生徒の個性と能力の伸長 | <p>II 心と体を鍛える</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 生き抜くたくましさの育成 2 働くことの喜びの体得と意義の理解 <p>IV 教師の力量を高める</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 幅広い識見と教育愛の涵養^{かん} 2 社会の変化に即応した研修の充実 |
|--|---|

北の学校教育の重点



I 推進施策

1 主体的で創意に満ちた教育活動の推進

- (1) ふるさと教育・キャリア教育の充実
 - ① ふるさとの理解や人々との関わり合いを通して、ふるさとへの愛着を深め、ふるさとを支える自覚と、未来を切り拓こうとする気概をもった児童生徒を育てる。
 - ② 地域の活性化に貢献する体験活動等を通して、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、地域に根ざしたキャリア教育の充実を図る。
 - ③ 問題を発見し、他者との関わりを通して主体的に問題を解決していくプロセスを重視した取組を、様々な教育活動において積み重ねることで、“「問い」を発する子ども”の育成を図る。
- (2) 特色ある学校を創造するカリキュラム・マネジメントの充実
 - ① 児童生徒の姿や自校の特長と課題、地域の実態を踏まえて学校教育目標を設定するとともに、教育課程の編成についての基本的な方針を家庭や地域社会と共有する。
 - ② 学校教育目標の実現に向けて、育成を目指す資質・能力を明確にし、教科等横断的な視点で教育の内容等を組み立てる。
 - ③ 教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを機能させる。
 - ④ 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図る。
 - ⑤ 学校評価をカリキュラム・マネジメントと関連付けながら実施するとともに、その結果を家庭や地域社会に提供し、連携協力による学校運営の改善・充実を図る。
- (3) 住みよい学校の実現
 - ① 規律ある集団の中で、一人一人が自己存在感や充実感を実感しながら、落ち着いて学校生活を送ることができる環境を整える。
 - ② 受容的な態度や共感的な人間関係を大切に、主体的に取り組む共同の活動を通して、児童生徒自身が互いに信頼し合える関係を築くことができるようにする。
 - ③ 家庭・地域社会・関係機関等と連携・協働して学校安全の充実を図り、安全で安心な学校づくりに取り組む。

2 心豊かでたくましい児童生徒を育む指導

- (1) 生き方を探求し自立できる児童生徒の育成
 - ① キャリア教育で育成を目指す資質・能力を重点化し、特別活動を要としながら、学校教育全体を通じて、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成する。
 - ② グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指し、ふるさとや異文化への理解を促進するとともに、他者と協働的に課題解決する力や情報活用能力を育成する。
 - ③ 様々な集団活動への自主的、実践的な取組を通して、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己実現に必要な資質・能力を育成する。
- (2) 一人一人の自己実現を支える生徒指導
 - ① 日常の共感的な触れ合いや観察、計画的な教育相談、各種調査データの分析等に基づき、一人一人について客観的かつ総合的に理解を深め、児童生徒との信頼関係を築く。
 - ② 教育活動全体を通して、集団の中で自己肯定感や自己有用感を高めることができるよう、自校の生徒指導計画に基づいた実践を行うとともに、計画的に評価し、取組の改善を図る。
 - ③ 全教職員による協力体制・指導体制を構築し、組織的かつ迅速に対応するとともに、家庭・地域・関係機関等との連携・協働により、児童生徒の健全な成長を促進する。
- (3) 豊かな心と健やかな体の育成
 - ① 様々な人や社会、自然等と触れ合う体験活動を通して、生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦してみることや多様な他者と協働することの重要性などを実感しながら理解できるようにする。
 - ② 自校の道徳教育の重点目標を明確にした全体計画及びその別業等の活用や見直しを図り、教育活動全体を通じて組織的で一貫した道徳教育を展開する。
 - ③ 家庭・地域・関係機関等と連携し、体力の向上や健康的な生活習慣の定着を図るとともに、安全に関する情報を正しく判断して適切に行動できる資質・能力を育成する。

3 基礎学力の向上を図る学習指導

- (1) 基礎・基本の定着を図る指導計画の工夫改善
 - ① 学習指導要領の目標と内容を踏まえるとともに、各教科等及び学年間・校種間の関連を図る。
 - ② 自校の課題を明らかにして指導内容の重点化を図り、児童生徒の実態に即した指導方法等の工夫改善に取り組む。
 - ③ 児童生徒に求められる資質・能力を育成するために、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行う。
- (2) 児童生徒が生き生きと取り組む学習活動の充実
 - ① 全ての児童生徒が安心して学習に取り組み、自己肯定感や自己有用感を高めることができるよう、受容と共感に支えられた授業づくりを推進する。
 - ② 一人一人が学ぶことに興味や関心をもち、見通しをもって粘り強く取り組み、自らの学習を振り返って次につなげるための手立てを工夫することで、主体的に学ぶことができるようにする。
 - ③ 各教科等の特質に応じた言語活動を効果的に位置付け、課題の解決に向けて多様な他者と協働して学ぶ活動を充実させることで、自己の考えを広げ深められるようにする。
 - ④ 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせるための手立てを工夫することで、より質の高い深い学びにつなげるようにする。
 - ⑤ 「指導の個別化」と「学習の個性化」の二つの側面を踏まえ、ICTを効果的に活用するなどして指導方法や指導体制を工夫改善することで、個に応じた指導の充実を図る。
 - ⑥ 学んだことが生活や社会と関連していることに気付き、学びの意義や価値を実感できるような学習活動を充実させる。
- (3) 授業改善につながる評価の工夫
 - ① 各観点の趣旨を踏まえて単元（題材）の評価規準を設定し、評価の場面や方法を吟味した上で、学習の過程や成果を評価し、児童生徒の学習の改善と教師の指導の改善を図る。
 - ② 諸調査の結果を分析し、児童生徒の学習状況等に応じた指導方法等の工夫改善に生かす。

4 幅広い識見と実践的指導力を培う教職員の研修

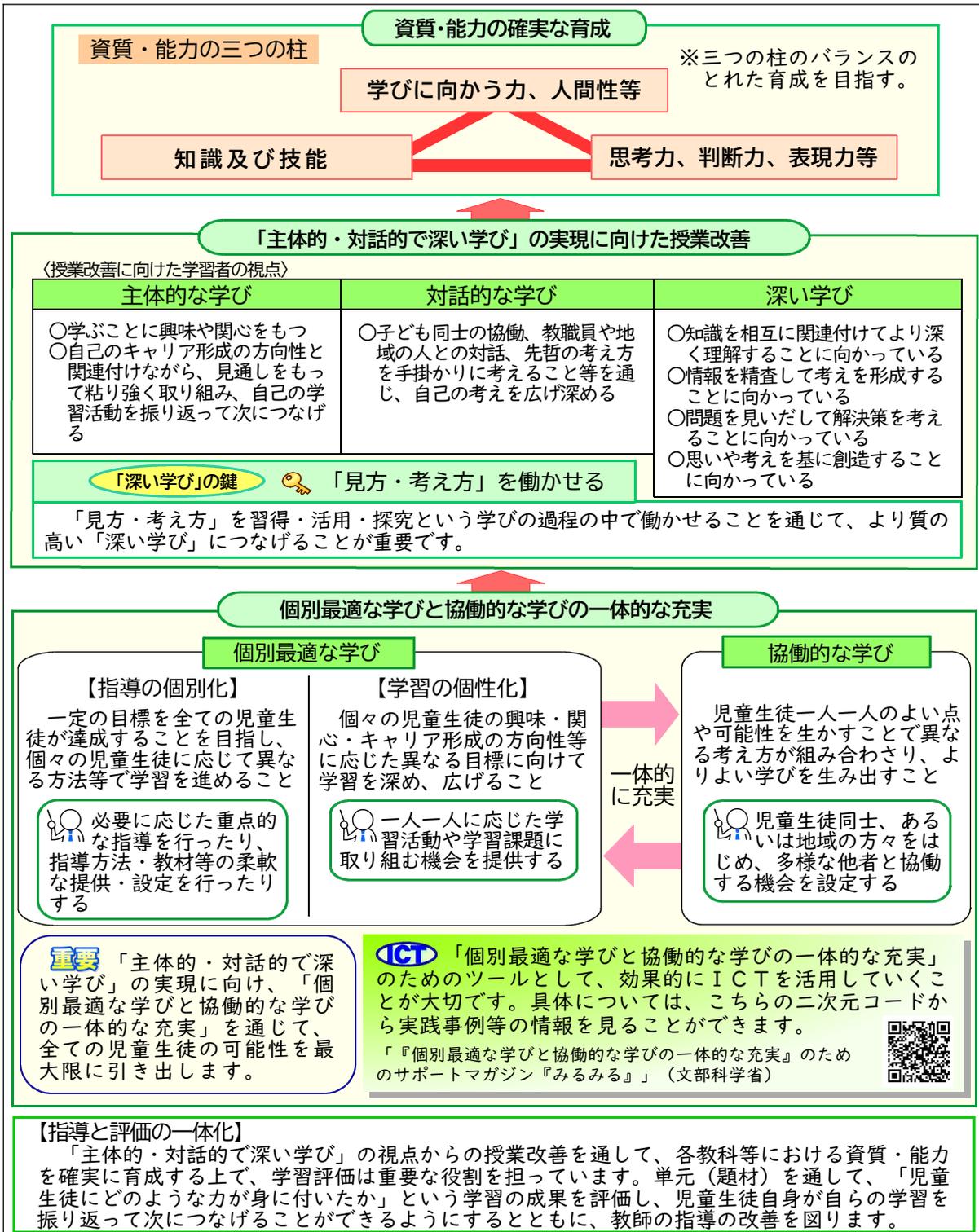
- (1) 信頼され魅力ある教職員を目指す自己研修
 - ① 秋田県教職キャリア指標に基づき、人事評価システムにおける自己目標との関連を図りながら主体的・計画的・継続的に研修を進め、実践的指導力を高める。
 - ② 自己及び学校全体の目標達成に向け、主体的に学び続ける教師として学校内外の研修に努め、教育者としての人間性や専門性を高める。
- (2) 学校を活性化させるための研修
 - ① 自校の特色や教育課題等を共通理解した上で、全校体制によるPDCAサイクルを機能させた研修の工夫・充実を図る。
 - ② 全教職員が教職経験者研修に関わるように研修体制を工夫し、OJT等を通じて互いに学び合う研修を充実させる。
 - ③ 地域や学校内外への授業の積極的な公開や、校種間の連携による研修を進め、学校全体としての教育力向上を図る。
 - ④ 各教科等の学習を通してふるさとへの愛着心を醸成し、ふるさとに生きる意欲を喚起するために、地域との連携・協働の推進に資する研修を充実させる。
- (3) 今日的な教育課題に対応するための研修
 - ① 学習指導要領の趣旨の実現に向けて、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が図られるよう、ICTの効果的な活用等による学習活動の充実につながる研修を推進する。
 - ② インクルーシブ教育システムの理念の下、個別の教育的ニーズのある児童生徒の理解や合理的配慮を踏まえた指導・支援について、全校体制による研修を充実させる。
 - ③ 問題行動・不登校等の未然防止及び早期発見・即時対応並びに学校いじめ防止基本方針に基づく対応を組織として行えるよう、生徒指導の機能を高めるための研修を充実させる。
 - ④ 自分の命は自分で守ることのできる児童生徒の育成を図る観点から、児童生徒や学校、地域の実態及び児童生徒の発達の段階に応じ、家庭・地域・関係機関等と連携・協働した防災教育を充実させる研修を推進する。

単元（題材）及び授業構想のポイント

令和8年度 授業改善のポイント

- 1 学習指導要領に基づいた児童生徒の資質・能力の育成に向けて、ICTを活用するなどして、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる。
- 2 単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価方法を工夫し、学習過程の適切な場面で評価を行うことで、児童生徒の学習の改善と教師の指導の改善を図り、資質・能力の育成に生かすようにする。

資質・能力を育成するための「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善



国語

令和8年度 授業改善のポイント

- 1 着目した叙述や言葉を基に、考えを伝え合いながら課題解決に向かう学習過程を構想する。
- 2 ねらいに迫るために、児童生徒から引き出したい反応を想定した上で、思考を広げ深める発問を準備する。

叙述を基に考えを広げ深める指導の工夫

【指導事例】「固有種が教えてくれること」(小学校第5学年) 本時5/6

～教材の概要～固有種とはどのような生き物かを説明するとともに、その現状にも触れながら固有種が住む日本の自然環境を守っていく必要性について、複数の資料を用いて述べている。

育成を目指す資質・能力

文章と図表を結び付けるなどして読み、論の進め方について考えること。【思考力、判断力、表現力等】C(1)ウ

本時のねらい

筆者の説明の工夫とその効果について、主張と事例や構成との関係に着目して捉えることができる。

言語活動

筆者の主張と事例や構成との関係について、考えたことを伝え合う。

重要 論の進め方を捉えさせる際は、筆者の主張と事例との結び付きや、主張と構成との関係を、叙述を基に確かめ、主張の説得力を高めている工夫について考えさせることが大切です。

ポイント1 学習過程を構想する際は、児童にどの叙述や言葉に着目させて、考えを深めさせるかを考えます。

ポイント2 発問を準備する際は、育てたい資質・能力がどのような言葉や記述として表れるかを想定し、言語化しておきます。

着目させる叙述や言葉

- 事例1：島国イギリスと比べると…
事例2：日本列島の成り立ち、気候、地形
事例3：絶滅、人間の活動によって、…

引き出したい反応

「日本の環境は特別で貴重なんだ」
「自分たちの責任だという気持ちにさせられる」
「この順序だから主張の説得力が高まる」 など

学習過程

めあて 筆者の説明の工夫とその効果を考えよう

筆者はどうしてこの順序で事例を並べたのでしょうか。

個で考えをもつ (個の捉え)

個の考え

S1: 事例3が最後だと主張につながりやすい。でも、事例1と2はどちらが先でもよさそう。どうして事例1が最初なんだらう…。

伝え合いの例 □は問い返し・切り返しの発問例

S2: 事例1では、「イギリスと比べて」「日本に固有種が多い」こと、事例2では、その理由を説明しているよね。

T: 「イギリスと比べて」という発言がありましたが、筆者はなぜ日本とイギリスを比べたのか、「同じように大陸に近い島国」という叙述に着目して考えてみましょう。①

S3: そうか。似た条件の国と比べることで、日本の環境が特別だと伝えているんだ。

S1: なるほど。同じ島国なのになぜだろうと思って事例2を読むと、「日本列島の成り立ちや地形」に理由があると分かって納得できる。だから事例1が最初なんだ。

T: 事例3を最初にもってくると、主張の伝え方はどう変わるでしょう。②

S2: 「人間の活動」が原因で「絶滅」しそうだっけいきなり言われても、自分には関係ないことのように思ってしまうかも…。

S3: 事例1、2があるから、事例3の「現状」を自分たちの問題だと感じて、「わたしたちの責任」という主張に納得できるんだ。

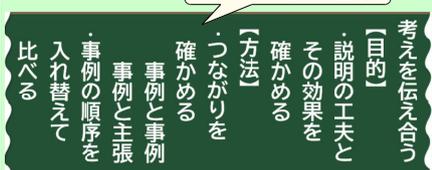
S1: この順序だから説得力が高まるんだね。

叙述を基に考えを伝え合う (構成の意図を確かめる)

児童のまとめ (例)

日本の環境の「特別さ」から「危機」へという事例の順序の工夫で、日本の環境を残す責任があるという主張に納得できるようになっている。

重要 考えを伝え合う目的と方法を板書等で可視化し、児童と共有することで、考えを広げ深める対話へとつなげます。 **本時の板書例**



ポイント2 ねらいに迫るため、①主張を支える叙述に着目させて考えを広げ深めさせたり、②事例の入れ替え等による説得力の違いを比較させたりするなどといった問い返しや切り返しを行います。

ICT デジタル教科書を活用し、事例と事例、事例と主張の結び付きを整理したり、事例の入れ替えを試したりすると、構成の工夫を捉えやすくなります。



社 会

令和8年度 授業改善のポイント

- 1 社会科の特質を踏まえた授業を展開するために、学習指導要領を活用して単元を構想する。
- 2 社会的事象の意味を考察する場面において、児童生徒主体の学習活動の充実を図る。

身に付けさせたい資質・能力を焦点化した授業展開の工夫

【指導事例】「地域に見られる販売の仕事」（小学校第3学年） ※全6時間

ポイント1 学習指導要領を基に、単元の問題解決的な学習の流れを確認した上で、単元を構想する。

学習指導要領の「内容」〔★〕を〔☆〕のように読み替えることで、単元の学習の流れ（児童がどのように学び、何を理解すればよいか）がイメージできます。

学習指導要領解説「販売の仕事」に関する「内容」を確認します。（p37～p41）

〔★〕 Aについて、学習の問題を追究・解決する活動を通して、（中略）できるよう指導する。

ア 知識及び技能

- ・ Bを理解すること
 - ・ Cで調べたりして、Dなどにまとめること
- イ 思考力、判断力、表現力等
- ・ Eなどに着目して、Fを捉え、Gを考え、表現すること

単元の学習の流れ

〔☆〕 Aについて Eなどに着目して、Cで調べたりして、Dなどにまとめて、Fを捉え、Gを考え、表現することを通して、Bを理解する。

「B」に「消費者の多様な願いを踏まえ売り上げを高める」とあるから、「消費者」と関連させながら授業を進めよう。

「F」は「人々の仕事の様子を捉え」だから、「働く人」にも意識を向けて消費者との関係に着目させよう。

授業者が構想した「単元の問い」の例

スーパーマーケットで働く人たちは、どのようにしてたくさんのお客さんを集めているのだろうか。

ポイント2 思考力の育成を図るために、児童生徒が考察する場面で「比較・分類する」「関連付ける」「自分の言葉でまとめる」などの活動を児童生徒に委ね、授業者は適切な支援を行う。

◆ 学習活動例(本時5/6)

発問や指示

◆ 調べたことを分類する

付箋紙を似ているもの同士でまとめてグループ分けをしましょう。

◆ キーワード化する

グループ分けをした内容に合わせて短いタイトルを付けましょう。

◆ 関連付ける【意味を問う発問】

働く人たちの工夫は、何のために行われているのでしょうか。

◆ 関連付ける【内容を補足する発問】

たくさんのお客さんが買い物に来ると、お店にはどんなよいことがありますか。

児童同士のやり取りを通して分類できるように、授業者が支援します。

分類した内容を基に、キーワードを考えさせます。（具体→抽象化）

キーワードの共通点を問うことで、児童の気付きからねらいに迫ります。

児童から出にくい内容は、授業者が補足して気付きを促します。

ICT 共同編集できるデジタルノート等の活用は、思考の可視化、時間の短縮だけでなく、発表が苦手な児童生徒の意見を引き出すことも期待できます。

学級の実態に応じて、事前にキーワードを示し、視点を絞った上で施設を見学する展開も考えられます。



どの工夫も全部お客さんのことを考えているよ。

お店に来る人が多ければ多いほど、商品がたくさん売れるね。

相互関係の視点に意識が向くように、板書等を工夫します。

お客さんのための工夫が、売り上げにもつながっているのか。

まとめ(例) スーパーマーケットで働く人たちは（…工夫の例…）などお客さんの様々な願いにこたえることで、たくさんのお客さんを集め、売り上げを高めようとしている。

社会科の授業力 アップ! 実践した授業が問題解決的な学習になっていたかを振り返り、指導の改善につなげていきます。

資質・能力は身に付いた? 児童生徒のまとめが単元の目標につながっているかを見取り、学習の改善及び指導の改善につなげていきます。

算数、数学

令和8年度 授業改善のポイント

- 1 自力解決の場面で、できていることやつまづいていることなど一人一人の学習状況を見取り、それらを生かしてねらいの達成につながる学び合いを展開する。
- 2 資質・能力の育成に向けて算数・数学の問題発見・解決の過程を意識した授業づくりを行う。[算数・数学の問題発見・解決の過程 小学校学習指導要領解説 算数編p8 中学校学習指導要領解説 数学編p23参照]

児童生徒の考えを生かした学び合いの展開

【指導事例】「小数の倍」(小学校第5学年)

問題 右の表は、はるかさんたちの家から駅までの道のりを表しています。
はるかさんの道のりをもとにする、ほかの人の道のりは、それぞれ何倍ですか。

家から駅までの道のり	
名前	道のり (km)
はるか	2.4
ゆうた	4.8
ゆみ	3.6
ひろし	1.8

【自力解決での見取り】

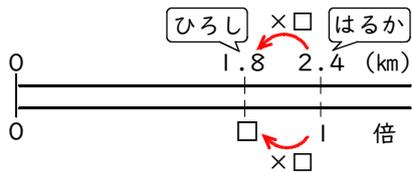
数直線を使って正しく立式できていたが、ひろしさんについて求めるときに誤答が多いな。つまづいている児童の考えを全体で取り上げよう。



ポイント1 自力解決の場面における児童生徒の学習状況の見取りを生かした学び合い

【学び合い 問題の解決】「ひろしさんの道のりは、はるかさんの道のりの何倍か」

あれ？ □は1より小さくなるという見通しだったのに、1より大きくなっています。



$$2.4 \times \square = 1.8$$

$$\square = 2.4 \div 1.8$$

$$= 1.33 \dots$$

答え 1.3倍

このような求め方が多くありました。どうしてこのように考えましたか？



ゆうたさんやゆみさんのときと同じように「大きい数÷小さい数」をしたんだけど…。

どのように考えればよかったのかを(ペアで)話し合ってみましょう。



数直線を見ると、2.4を1とみているので、2.4で割れば良いと思う。

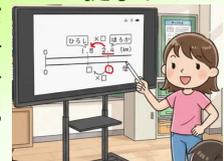
1.8 ÷ 2.4 = 0.75だから、1より小さくなるという数直線を基にした見通しにも合うね。

じゃあ、倍を求めるときって、何に気を付けたらいいのかな？

どちらの数を1とみているのかを確認することが大切だね！

重要 誤答を取り上げる場合は、「どこが間違っているか」だけではなく、「なぜそのように考えたのか」という理由も問い、つまづきの原因に気付かせることが大切です。クラス全体でつまづきを共有し、それを基に学び合うことで、自分や集団の考えを広げたり深めたりすることにつながります。

ICT 電子黒板に児童生徒のノートなどを提示することで、板書の時間を短縮することができます。また、着目させたい箇所を拡大させたり、タッチペンで色分けして説明させたりすることで、児童生徒の理解につながります。



ポイント2 問題の解決後に、解決過程を振り返る場の設定

【統合的に考える比較・検討の場の設定】

〈ゆうたさん〉 $2.4 \times \square = 4.8$ $\square = 4.8 \div 2.4$ $= 2$	〈ゆみさん〉 $2.4 \times \square = 3.6$ $\square = 3.6 \div 2.4$ $= 1.5$	〈ひろしさん〉 $2.4 \times \square = 1.8$ $\square = 1.8 \div 2.4$ $= 0.75$
--	---	---

「三つの式」の共通点を発表した後、気付いたことを共有します。

小数も整数と同じで、何倍かを求めるにはもとにする大きさを割っています。

【発展的に考えた振り返りの例】

分数のときも、もとにする大きさを割るのかなと思いました。



私の身長をもとにして、クラスみんなの身長を比べてみたいです。



重要 問題を解決した後に「数学的な見方・考え方を働かせる」活動を設定します。

- 求め方の共通点・相違点や既習事項との関連を統合的に考える活動
- 複数の考えを関連付けて統合的に考える活動
- 問題の条件を変えたり考察の範囲を広げたりするなど発展的に考える活動

振り返りでは、「算数、数学のよさ」「働かせた数学的な見方・考え方」「解決に有効だった手立て」「新たな気づきや疑問」などの視点を示して、児童生徒が本時の学びや自己の変容を自覚できるようにします。

理科

令和8年度 授業改善のポイント

- 1 問題を見だし、予想や仮説を立てる活動を充実させることで、見通しをもって問題解決（探究）の過程に取り組むことができるようにする。
- 2 実験の結果を基に考察する活動を充実させることで、問題を科学的に解決することができるようにする。

予想や仮説を生かした問題解決（探究）の過程の充実

【指導事例】「植物のからだのはたらき」（小学校第6学年）

過程	※本事例中の□内は、教師の働き掛け（例）	重要 「比較」から気付きや疑問を引き出せるよう、事象や発問を準備します。
自然の事物・現象に対する気付き	ポイント1 児童生徒の気付きや疑問を基に学習問題を設定することで、より主体的に予想や仮説を立てることができるようにします。	
問題の設定	 <p>これ、元気がないです。 □水をあげてみましょうか。</p> <p>…（時間経過）…元気になりましたね。根元に水をあげたのに茎や葉が元気になりました。一体どういうことなのでしょう。</p> <p>水が根から入って、茎を通り、葉にも届いたのだと思います。</p> <p>根、茎、葉の中に、水を運ぶ仕組みがあるということですか。</p> <p>根、茎、葉の中に、水を運ぶ管があると思います。</p> <p>運ぶ仕組みと言えば、ヒトには食べ物や血液を運ぶ管がありました。</p> <p>□それでは、個人で問題をノートに書いてみましょう。…（時間経過）…皆さんの問題を基にして学習問題を設定しましょう。</p>	
予想や仮説の設定	<p>ポイント1 個で立てた予想や仮説の妥当性や *実証性について考える活動を充実させることで、問題解決（探究）を見通すことにつながるようにします。</p> <p>*考えられた仮説が観察、実験などによって検討することができるという条件</p>	
検証計画	<p>必要に応じて①～④のような働き掛けを行うことで、見通しが確かなものになるようにします。</p> <p>① どうして～と予想したのですか。</p> <p>② 班（全体）で意見交換してみましょう。</p> <p>③ どのようにして予想を確かめますか。</p>	<p>既習の内容や生活経験を基に、根拠のある予想を立てることを大切にさせます。</p> <p>考えを広げたり深めたりすることで、より自分事の予想になるようにします。</p> <p>観察、実験の方法を考えさせることで、主体的な問題解決の活動につながります。</p>
観察の実施	<p>④ 予想どおりだと結果はどうなりますか。</p> <p>重要 予想が確かだと結果がどうなるかを表現させることで、自分の予想を確かめるための観察、実験という意識を高め、その後の過程を見通すことにつながります。</p>	
結果の処理	<p>ポイント2 結果を全体で共有する、予想と比較した上で考察するなどの活動を通して問題をより科学的に解決できるようにします。</p>	
考察、結論の出	 <p>結果は、自分の予想と比べてどうでしたか。</p> <p>全体（班）で、結果を比べてみましょう。</p> <p>予想や仮説と結果を関係付けて考える学習活動を設定し、より妥当な考えをつくりだす問題解決の力の育成を図ります。</p> <p>重要 結果を共有することで、共通点や差異点等の視点から傾向・特徴等を捉えて個の考察につなげたり、再現性について確かめたりします。</p>	

生活

令和8年度 授業改善のポイント

- 1 児童の思いや願いを実現する体験活動を充実させるとともに、表現活動を工夫し、体験活動と表現活動が豊かに行き来する相互作用を意識して単元を構成する。
- 2 気付いたことを基に考えることができるよう、「見付ける」「比べる」「たとえる」「試す」「見通す」「工夫する」などの多様な学習活動を行う。

気付きの質を高めるための指導の工夫

【指導事例】「むかしあそびを たのしもう」内容(8) (小学校第1学年)

単元の目標：昔遊びの遊び方やコツなどを身近な人と伝え合う活動を通して、相手のことを想像したり、伝えたいことや伝え方を選んだりすることができ、身近な人と関わることのよさや楽しさが分かるとともに、進んで触れ合い、交流しようとする。

(事前) 昔遊びコーナーの設置や写真の掲示、書籍の用意など学習環境を整備する

単元構想



小単元1：2年生との交流を通して昔遊びを知る

- ・2年生と交流する
- ・昔遊びを調べる
- ・昔遊びで遊ぶ

小単元2：交流を通して昔遊びのコツを見付ける

- ・地域の方と交流する
- ・グループ内で交流し、コツを検討する

小単元3：昔遊びについて友達と伝え合う

- ・伝え合うための準備をする
- ・友達と伝え合う
- ・単元を振り返る

ポイント1 単元を通して主体的に学びに向かうことができるよう、身近な人やものとの出会いの場を適切に設定するとともに、児童が心に抱いた思いや願いを実現できるような学習活動を展開することが大切です。

小単元1：2年生との交流後の場面

○児童の反応

- ・あの昔遊びは何という遊びだろう。
- ・2年生はけん玉が上手だったな。私にもできるかな。
- ・昔遊びでもっと遊んで、上手になりたいな。

昔遊びについてもっと知りたいようですね。次の時間からは、昔遊びについて調べて、皆で遊んでみましょう。

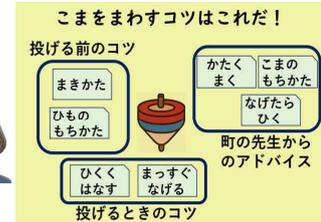


重要 活動や体験が、教師の指示からではなく児童の思いや願いから始まるのが大切です。

小単元2：グループ内での交流の場面

地域の方(町の先生)の活用は、昔遊びへの理解や人と触れ合うことのよさの発見につながるだろう。交流後、各グループでコツを伝え合う場を設定して、児童の気付きの質を高めよう。

町の先生のアドバイスと皆さんが見付けたコツを模造紙にまとめました。更に上手になるには、どうしたらよいですか？



※コツについてまとめた模造紙

ひもを真ん中から固く巻いたらいいよと、町の先生が教えてくれたんだ。そうしたら、こまが回ったよ！

固く巻いたけど、上手いかないよ。どうしたらいいかな。

町の先生が、低い位置からまっすぐ投げていたよ。私が教えてあげる。こうだよ！

…試行錯誤…

やった、できたよ。二人のコツを合わせたらこまが回った！

教えた友達が回せるようになるって、嬉しいな。

ポイント2 児童が、試して、見通して、工夫しながら、試行錯誤する時間を十分に保障します。また、付箋紙などを活用して気付きを可視化することで、「見付ける」「比べる」などの学習活動が進めやすくなり、新たな気付きなどが生まれることにつながります。

小単元3：単元全体を振り返る場面

昔遊びを通して、2年生や町の先生、友達と交流をしましたが、どんなことが心に残っていますか。

- S1：友達が、優しくったことです。
- S2：町の先生が、すごかったことです。
- T：どのようなところが、優しい、すごいと思ったのですか。
- S1：友達が、こまができなかった私に、動きを付けて一生懸命説明してくれたところです。とても嬉しかったです。
- S2：町の先生の真似をしたらできたところです。それを友達に教えたら、友達もできるようになりました。

重要 単元計画の中に身近な人と関わる場面を継続的に設定し、思いを伝え合う機会を確保することが大切です。伝え合う活動を通して、関わったり触れ合ったりすることのよさや相手のことを理解する楽しさを実感し、それを基に活動を振り返ることで、気付きの質が高まります。

音楽

令和8年度 授業改善のポイント

- 1 知覚と感受を支えとした学習活動を通して育成を目指す資質・能力を育むことができるよう、表現及び鑑賞の学習において、思いや意図をもつための根拠となる音楽を形づくっている要素を精選し、その働きについて実感を伴いながら理解できるようにする。
- 2 全体で共有した考えを改善・再考に生かす活動を通して、音楽活動と言語活動の往還を更に充実させ、児童生徒が音楽表現を高めたり、より味わって聴いたりできるようにする。

〔共通事項〕を要として音楽的な思考を深める学習指導の工夫

【指導事例】「静かにねむれ」の和音で旋律をつくろう（小学校第5学年）

A表現(3)音楽づくり ア(1)、イ(1)、ウ(1)

〔共通事項〕(1)ア(本題材の学習において、思考・判断のよりどころとなる音楽を形づくっている要素 ア:音楽を特徴付けている要素「旋律」「フレーズ」「和音の響き」、イ:音楽の仕組み「音楽の縦と横の関係」)

重要 音楽科における〔共通事項〕とは、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力のことで、以下の2点を「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて指導するものです。

〔共通事項〕(1)ア:音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考えること。【思考力、判断力、表現力等】

〔共通事項〕(1)イ:音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる音符、休符、記号や用語について、音楽における働きと関わらせて理解できるようにすること。【知識】

ねらい 和音の響きやその移り変わり、和音と旋律の関わりについて考えながら、音のつなげ方の特徴について、それらが生み出すよさや面白さなどと関わらせて理解する。【知識】(本時1/3)

ポイント1 音楽を形づくっている要素を「旋律」に精選することで、知覚するための活動を焦点化する。

和音の響きと変化を聴き取り、その雰囲気の違いを感じ取ることができましたね。次は、デジタルコンテンツでつくったAとBの旋律の音のつなげ方について、それぞれの特徴を見付けましょう。

ICT 教科書のデジタルコンテンツなどを活用すると、音楽の仕組みが視覚的に捉えやすく、見直しも容易にできます。



Aの旋律は、隣り合った音へ動いたり同じ高さの音が続いたりしています。

Bの旋律は、音の高さが大きく上がったり下がったりしています。



音のつなげ方の特徴を、音や楽譜から見付けることができましたね。では、それぞれの音のつなげ方からどんな感じがするか、旋律を再生して聴いたり歌ったりしながら確かめましょう。

重要 音のつなげ方に焦点を絞り、選んだ音符を線で結ぶなどして視覚化したり、児童生徒が実際に音に出して確かめたりするなど、実感を伴って理解できるような手立てを工夫します。

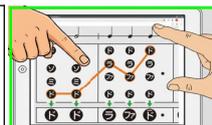
ポイント2 音楽活動と言語活動の行き来を通して、音のつなげ方の特徴について理解する。

音のつなげ方の持ちよう	感じ取ったこと
上がっていく	・明るい・気持ちが高まる・エネルギーが増す
下がっていく	・落ち着く・静かになる・ため息のような
上がってから下がる	・もり上がってから最後落ち着いた感じ ・ジェットコースターみたい
下がってから上がる	・がっかりしたけど元気になった感じ ・ボールが地面にあたってポンッと上がった感じ
音の高さがあまり変わらない	・なめらかな・おだやかな・ささやくような
音の高さが大きく変わる	・ジャンプしている・わくわくする ・ドキドキする

和音の響きの移り変わりに合う音のつなげ方を見付け、その特徴がどのようなよさを生み出すか、実際に音を出して試しながら旋律をつくりましょう。



4度(ドファラ)は気分が上がるような感じだから、音の高さを大きく変えてより高くジャンプしているように音をつなげてみたよ。聴いてみて!



ジャンプする感じ、すごくいいね。次の和音に変わる時も、ミから上のドへ一気に上げてみたらどうかな。和音の変化に合わせて、もっとわくわくする感じになりそうだよ!



重要 曲想と音楽の構造等との関わりについて実感を伴って理解できるように、知覚・感受したることについて全体で共有し、再び試行錯誤の場で音楽活動と言語活動の行き来させます。

図画工作、美術

令和8年度 授業改善のポイント

- 1 造形的な視点を基に、感じ取ったことや思ったこと、考えたことなどを、話したり聞いたり話し合ったりする、言葉で整理するなどの言語活動を題材の中に適切に位置付ける。
- 2 一人一人の見方や感じ方、発想や構想、表現の工夫に対し、題材を通して育成する資質・能力及び造形的な視点を踏まえて価値付けたり指導したりする。

表現及び鑑賞を相互に関連させた授業づくり

【指導事例】「行こうよ！ワイヤー○○ワールドへ！」(小学校第5学年) 本時4/6

絵や立体、工作に表す…「A表現」(1)イ、(2)イ、[共通事項](1)ア、イ

本時のねらい：針金を曲げたり組み合わせたりして、児童が自分の主題を基に発想した○○ワールドを表すことができる。

重要 「A表現」は、次の二つの側面から児童の資質・能力を育成します。それぞれの造形的な創造活動の過程の違いに留意することが大切です。

<絵や立体、工作に表す>

- ・ およそのテーマや目的を基に作品をつくろうとすることから始まる。
- ・ テーマや目的、用途や機能などに沿って自分の表現を追求していく。

<造形遊びをする>

- ・ はじめから具体的な作品をつくることを目的としないが、結果的に作品になることもある。
- ・ 思い付くままに試みる自由さなどの遊びの特性を生かしたものである。



令和6年度版
指導事例参照

事前

主材料である針金をペンチなどを用いて適切な長さに切ったり、曲げたり、他の材料と併用したりするなど、児童が材料と十分に関わることで、材料の特性を知り、それをどのように作品に生かせるかについて発想を広げることができる時間を確保します。

相互鑑賞の展開例

☆鑑賞の視点を示すことは、児童が自分なりの解釈や問い掛けを通じて、作品と能動的に対話することにつながります。形や色などの造形的な視点のほかに、児童が発見した針金の加工方法を「技」として取り上げることで、全体だけでなく、部分にも着目するようになります。

★鑑賞の視点

- ・ 形
- ・ 色

みんなが見つけた技



ロケットに乗って冒険旅行ができるように、宇宙ワールドにしたよ。いろんなビー玉に針金を巻き付けて星のようにしたんだ。もっと宇宙で星が輝いているように見せたいな。

黄色いビー玉が満月みたい。4年生のときに理科で習った星座もつくってみたらどうかな。材料コーナーにアクリルビーズがあったよ。

やってみるね。オリオン座をつくろうかな。

わあっ！君の作品は「バネ技」をたくさん使っているね。何を表しているのか教えて。

私はウォーターワールドにしたの。この写真を見て。前の時間は、まっすぐな針金に「たばね技」を使ったよ。でも、もっと楽しくしたくて「バネ技」も使ってみたんだ。触ると揺れて、泳いでいるような感じがするの。

揺れると“さんご”みたいだね。僕も「バネ技」でロケットファイヤーを表してみたよ。

同じ「バネ技」でも、向きを変えて付けたのですね。

「技」を組み合わせても、面白いですね。

そうか。ファイヤーに「なみなみ技」も使ってみます。もっと迫力が出そうです。

ポイント1 表したいことや主題を互いに伝えた上で鑑賞活動をすることにより、表現の意図などを感じ取りながら、見方や感じ方を深めることができます。

重要 児童自身が主題を発想することを大切にし、自分の考えや活動を問い直しながら主題の表し方を考えることができるように、材料コーナーや試作コーナーなど、試行錯誤できる学習環境を整えることが重要です。

ICT タブレット端末で児童自身が写真や動画を撮影して蓄積することで、作品の意図や特徴などについて話し合ったり、自分の表し方の変化を振り返ったりする活動に生かすことができます。

ポイント2 児童が新しい気付きを得られるよう、教師が材料や表現方法などの観点をもって作品や活動を価値付けることが大切です。

重要 対象や事象の形や色などに着目するようになった児童は、生活や社会の中の形や色なども豊かに関わり、自分の世界を広げていくようになります。

体育、保健体育

令和8年度 授業改善のポイント

- 1 児童生徒の基本的な動きの習得や技能の向上を目指して、主運動につながる運動遊びを取り入れ、動きのポイントを意識させる活動を継続して行う。
- 2 児童生徒が自身の課題を主体的に解決できるように、課題に応じた練習の場や練習方法の意味を理解させた上で、自らの課題に適した場や方法を選択できる手立てを工夫する。

知識と技能を関連させて課題を解決する授業づくり

【指導事例】器械運動「マット運動」(小学校第3学年)

<ねらい> 技のできばえを振り返り、課題を解決するために自己の能力に適した活動を選ぶことができるようにする。

導入



準備運動として、いろいろな技につながる運動を行いましょう。

～主運動につながる運動遊び(例)～
ゆりかご、かえるの足打ち、かえるの逆立ち、壁登り逆立ち、支持での川跳び など

Point 1 マットを使った運動遊びで行った動きを準備運動に取り入れることで、安心して運動に取り組むことができるようになります。また、動きのポイントを意識して取り組むように伝えることで、技能の向上を図ります。

[動きのポイントを意識させる活動の掲示例]

前転、後転につながる運動

- ①ゆりかご……おへそを見て背中を丸める。
- ②ゆれる……手をはなして大きくゆれる。
- ③立ち上がる…大きなゆりかごからかかとをおしりにぶつけるようにして立ち上がる。
- ④手を着く……ゆりかごから顔の横に手のひらを着く。



①ゆりかご ②ゆれる ③立ち上がる ④手を着く



3年生ではこれまでに前転、後転、開脚後転、補助倒立ブリッジ、側方倒立回転を行いました。どの技のどのようなところが難しいと感じていますか。



後転で、手のひらをマットに着くことが難しいです。

後転で、まっすぐ回ることが難しく、斜めに曲がってしまいます。

めあて わざのかんせい度を高めるために、自分のか題に合った練習をしよう。

【後転を選択したグループの展開例】

Point 2 児童生徒がそれぞれの課題に応じて練習できる場を設定します。各練習場所には、練習の効果を示した掲示や模範となる動きを視聴できる動画を準備するなどの手立てを工夫します。

[説明の掲示例]

前転・後転・開きやく後転



坂の上から回ること
・勢いがつくため回りやすい
・回転感がくをつかみやすい

展開



手のひらがマットに着くように、顔の横に手を着く練習をしよう。

まっすぐに回ることができるよう、坂を使って後転の感覚をつかもう。

<撮影した動画を基にした話合いの様子>



手のひらがマットに着くようになってきたよ。後転のポイント通りに肘を締めているからだね。坂を使ってできるか試してみたらどうかな。

坂を使うと勢いがつくから、まっすぐ回ることができているね。今度は自分でスピードを出すために、おしりを遠くに着く練習をしたらどうかな。



そうだね。坂を使ってできるかどうか確かめてみる。

そうだね。おしりの着く位置をテープで示してある場所で練習してみるよ。

ICT 児童生徒が互いに撮影した動画を活用することで、自身の課題を発見したり、練習の「はじめ・途中・終わり」を見比べて変容を実感したりすることができます。

終末



①自分の課題、②選択した場所や練習方法、③練習の成果について振り返りましょう。

重要 知識や情報を基に課題に適した練習の場や方法を選択することが技能の向上に効果的だと実感できるよう、①②③のような適切な視点を与えて振り返る場面を設定します。

単元構想や指導に関する参考資料 ～指導計画の例や運動の実際を見ることができま～

文部科学省小学校中学年体育 (運動領域) デジタル教材



スポーツ庁小学校体育 (運動領域) 指導の手引



文部科学省小学校体育 (運動領域) まるわかりハンドブック



家庭、技術・家庭

令和8年度 授業改善のポイント

- 生活を振り返り、実生活と関連を図った問題解決的な学習を取り入れることにより、児童生徒の実践意欲を高める学習活動を工夫する。
- 家庭、技術・家庭の特質に応じて、児童生徒が考えたり、表現したりする場面を、一連の学習活動の中に設定する。

題材を通して課題解決を図り、実践意欲を高める指導

【指導事例】「上手に使おう 物やお金」（小学校第5学年）

<題材の目標>

- ・買物の仕組みや消費者の役割が分かり、物や金銭の大切さと計画的な使い方について理解するとともに、購入するために必要な情報の収集・整理が適切にできるようにする。
- ・身近な物の選び方、買い方について問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、課題を解決する力を養う。
- ・物や金銭の使い方と買物について、課題の解決に向けて主体的に取り組んだり振り返って改善したりして、生活を工夫し、実践しようとする態度を養う。

題材計画 [全4時間] C 消費生活・環境 (1) ア (ア) (イ)、イ

<1次>
物や金銭の使い方と買物について問題を見だし、課題を設定することができる。

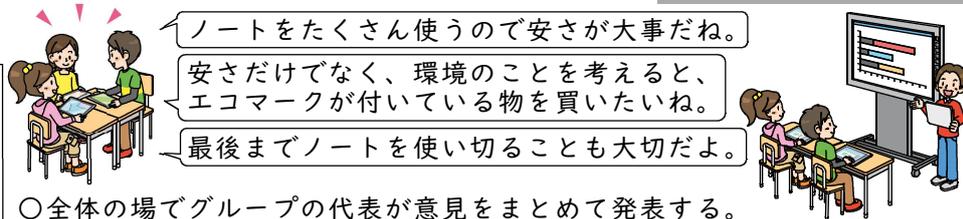
ポイント1 題材のはじめに自分の生活を振り返り、物や金銭の使い方と買物についての問題点に気付かせてから課題を設定します。その上で題材を通して自らの課題を解決し、生活の実践につなげるようにします。

<3次>

- 今までの学習を振り返り、問題点を確かめる。
- 数種類のノートを用意し、実際に自分がノートを買うことを想定できるようにする。
- ノートを購入するときの観点とその理由を各自で考え、グループで共有する。

ポイント2 実物や多様な情報を活用し、生活につなげて考え、実践を意識した話合いにすることが大切です。

<2次>
売買契約の仕組みを理解することができる。



- 全体の場でグループの代表が意見をまとめて発表する。

重要 全体に向けた発表の前に、新しい発見や自分のグループとの違いなど、聞く側の視点を示して気付きを引き出すことが大切です。

ICT タブレット端末のデジタルノートなどに考えを書いて、共同編集したり、あらかじめ作成したシートにグループの代表がまとめて電子黒板に映し出し発表したりする方法も有効です。

<3次>
物や金銭の計画的な使い方を考えたり工夫したりすることができる。



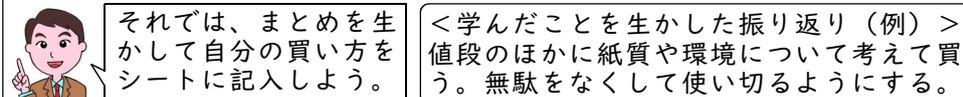
- 発表を聞いて新たに気付いたことや考えが深まったことについて、意見を出し合う。

- 友達の見解から気付いたことを基にしてまとめ、自分の買物にどう生かすかシートに書く。

まとめ 値段、分量、品質、購入の時期や場所、環境、ノートを最後まで使い切るなどの観点をもって買物をする。

重要 児童生徒から出た意見や気付きを大切に、まとめに取り入れるようにします。

<4次>
これまでの学習を振り返り、自分と物とのよりよい関わり方を考え、実践しようとする。



外国語活動、外国語（英語）

令和8年度 授業改善のポイント

- 単元の目標の達成に向けて、各領域を関連付けながら言語活動を設定する。
- 児童生徒が言語活動に取り組みながら、自らの言語使用における改善点や修正方法に気付くことができるよう、学習過程を工夫する。

言語活動を通して資質・能力を育成する指導の充実

【指導事例】My Best Memory（小学校第6学年）

Point1 各領域の関連を意識した指導計画の作成

〈単元の目標〉自分のことをよく知ってもらえるように、伝える内容を整理した上で、自分の考えや気持ちなどを話したり、例文を参考に、書いたりすることができる。
(話すこと〔発表〕ウ、書くことイ)

〈単元の指導計画〉

時	各授業で行う主な言語活動
1	教師の小学校の思い出について聞く
2	教科書の登場人物の思い出について聞く
3	思い出の学校行事を伝え合う
4	思い出の学校行事やその理由などを伝え合う
5	小学校の思い出について発表し合う
6	小学校の思い出を発表し、内容について尋ね合う
7	「小学校の思い出アルバム」で伝えたい内容を発表し合い、下書きを書く
8	下書きを読んで助言し合い、清書する

Unit Goal

おたがいのことをよく知るために、「小学校の思い出アルバム」を作ろう

重要 聞くことや話すことの言語活動において、音声で語句や表現に十分に慣れ親しませた上で、書くことの言語活動を設定するなど、単元を通して、各領域を関連付けながら言語活動を積み重ねます。

Point2 言語使用における児童生徒の気付きを促す学習過程の工夫

【第6時】やり取りを通して、発表内容をよりよいものにする活動

- ①児童の発表を全体で聞き、内容について詳しく知りたいことを尋ねる

S1: My best memory is the school trip.
We went to Hakodate. It was fun.

T: Everyone, any questions?

S2: Favorite place? Where?

S1: Umm....Hakodate Bay Area.

S3: Why?

S1: I enjoyed shopping.

T: 質問された内容を生かすと、より詳しく伝えられそうですね。

- ②ペアで発表し、尋ね合う

- ③変容した児童の発表を全体で共有する

S1: My best memory is the school trip.
We went to Hakodate. It was fun.
I enjoyed shopping in the Hakodate Bay Area.

T: Class, how was her new speech?

S4: 質問された内容が加わって、より詳しく伝わるようになりました。

- ④個で内容を再考した後、ペアを替えて発表し、尋ね合う

【第8時】読むことを通して、読み手に分かりやすい表記に改善する活動

- ①第7時の学習状況を基に教師が作成したエラーモデルを読み、表記のルールについて全体で確認する

My best memory is the school camp.

I went to oga.

I cooked curry andrice. It was fun

I enjoyed hiking, too.



T: 私の英文を読んでみて、どうでしたか?
S1: andとriceがくっついていて、読みにくいです。

T: 単語と単語の間は、どのくらい空けると読みやすいですか?

S2: 小文字1文字分空けます。

S3: ogaのOは大文字で書きます。

T: Oだけ大文字で書くのですか?

S4: はい。地名の始めは大文字です。

- ②互いの英文を読み、表記の仕方について助言し合う

S5: 文字と文字の間をもう少し詰めると、読みやすいね。

S6: そうだね。あと、文の最後にピリオドが必要だね。



重要 言語使用における改善や修正の視点を全体で共有した上で言語活動を展開し、更に付け加えた方がよい内容や表記の誤りについて、児童生徒の気付きを促します。

道徳科

令和8年度 授業改善のポイント

- 1 物事を多面的・多角的に考える児童生徒の具体的な姿を想定した上で、切り返しや揺さぶりの発問等を用意し、児童生徒が多様な考えを話し合うことで考えを深められるようにする。
- 2 道徳的価値についての理解を基に、児童生徒がこれまでの生き方を振り返ったり、これからの生き方に希望をもったりする活動を充実させる。

児童生徒同士の対話を通して、物事を多面的・多角的に考える授業づくり

【指導事例】一冊のノート（中学校第3学年）【C（14）家族愛、家庭生活の充実】

道徳的価値	生徒の実態把握	教材の効果的な活用
<p>内容項目（父母、祖父母を敬愛し、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築くこと）</p> <p>学習指導要領解説に示されている内容項目（p52～p53）を参照して道徳的価値の意義を理解し、指導の方向性を明確にする。</p>	<p>家族との関わりなどを問う事前アンケートの実施及びその分析や、日常的な行動観察を通して、道徳的価値に対する生徒の捉えや、実践意欲などの実態把握を行う。</p> 	<p>祖母にいら立つ「僕」が、ノートに記された祖母の苦悩や深い愛情に触れ、家族を多面的・多角的に捉え直す姿を描く。自らの甘えを自覚して、家族それぞれの立場になって考え、互いに支え合うなど、よりよい家族の在り方について深く考えさせる。</p>

重要 学習指導要領の内容項目を捉え、児童生徒の実態からねらいを設定し、発問の精査や児童生徒同士の対話を確保した指導過程を構想します。

【ねらい】 かけがえのない家族の存在に気付き、その一員として関わり合いながら、よりよい家庭生活を築こうとする態度を育てる。

展開の中段から後段の展開例

★：揺さぶりの発問

◆：これまでの生き方やこれからの生き方を見つめ直す発問

おばあちゃんの物忘れによって何度もトラブルにあっていく「僕」は、どんな気持ちでしょうか。



イライラしてもう限界、関わりたくないと思います。

わざとではないのは分かるけど「いい加減にして」と怒っていると思います。



ノートを読んで、おばあちゃんの苦しみや家族への思いを知った「僕」は、どんな気持ちになったでしょうか。



おばあちゃんに大切にされてきたことに気付いたと思うから、今度は自分が今のおばあちゃんを丸ごと受け入れたいという気持ちになったと思う。

自分の都合と甘えだけでおばあちゃんを責めていて、おばあちゃんのことを考えていなかった。だから、おばあちゃんに寄り添っていきたいという気持ちになったと思う。



ポイント1 多様な感じ方や考え方に触れることで、児童生徒が物事を一面的に捉えるのではなく、様々な視点から物事を理解し、自らの考えを見つめ直すことができるようにします。



★おばあちゃんは今後も物忘れが進んでいき、家族を困らせるかもしれません。あなただったら、おばあちゃんのあるまますを受け入れ、寄り添い続けることができますか。



正直腹が立つこともあると思うけど、おばあちゃんのあるまますを受け入れたい。

おばあちゃんができない分を私たちが補い支え合う、それが本当の家族だと思う。



重要 児童生徒の発言によく耳を傾け、その気持ちや考えに対して更に深く尋ねたり、事前アンケートの結果や実体験などと関連付けたりして道徳的価値の理解を図った上で、人間としての生き方について深く考えられる活動を充実させます。



◆実は、みなさんのおうちの方から手紙を預かっています。…（各自で家族からの手紙を読む）…この手紙を読んであなたはこれから、家族の一員として家族とどのように向き合っていきたいですか。



家族がこんなにも自分のことを思ってくれていることを知って、とても嬉しかったです。家族に支えられることを当たり前と思わないで、ちょっとしたことでも感謝を伝えたり、自分にできる手伝いをしたりしたいです。

ポイント2 道徳的価値を自分との関わりで深く捉え直し、自らの成長を実感するとともに、これからの生き方の目標や課題を確かめていくための手立てを工夫します。

総合的な学習の時間

令和8年度 授業改善のポイント

- 1 探究的な学習を実現するために、探究の過程（①課題の設定、②情報の収集、③整理・分析、④まとめ・表現）が発展的に繰り返されるよう単元を構成する。
- 2 探究的な学習の質を高めるために、他者と協働して課題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動を設定する。

探究的な学習の質を高める指導の工夫

【指導事例】「『もったいない運動』に取り組もう」（小学校第4学年）

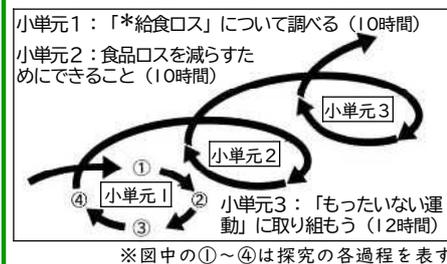
単元の目標：食品ロスの問題について調べたり考えたりする活動を通して、食を提供する方の願いや思い、自分たちの生活が環境に与える影響などに気付くとともに、持続可能な社会を実現するために自分たちができることを考え、課題を積極的に解決しようと行動できるようにする。

小单元1：「*給食ロス」について調べる

- ①給食の残食の様子を基に、課題を設定する。
 - ②「*給食ロス」を減らすために、児童が選んだ方法で情報を収集する。
 - ③情報を可視化し、整理・分析する。
 - ④課題の解決に向けた取組を提案する。
- *給食における食品ロスのこと



ポイント1 各小单元が、探究の過程を通して展開され発展的につながるように単元を構想します。



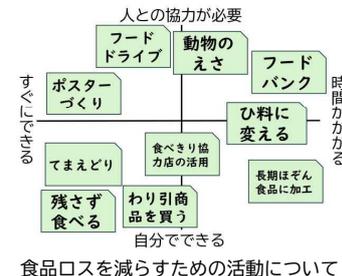
小单元2：食品ロスを減らすためにできること

地域に目を向けることで、食品ロス問題の実態を理解したり、地域の方の努力や工夫に気付いたりするなど、単元を発展的につなげることが考えられます。



小单元3：「もったいない運動」に取り組もう

【①課題の設定】（2時間）



これまでの学習を基に、「もったいない運動」としてどんな活動ができそうですか。

一人一人が、すぐに取り組めることをまとめて、ポスターにするのはどうですか？

全校のみんなと取り組みたいです。家庭で余っている食品を集めて、フードドライブに取り組むのはどうかな？

どちらの考えもいいですね！ただ集めるだけにならないように、集める目的と一人一人ができることをポスターにまとめて、全校に知らせましょう。

ポイント2 物事を具体的に決めるための話し合いや意見交換を行うことで、収集した情報を比較したり、関連付けたりして考えることにつながります。このような場面では、異なる視点からの意見交換が行われるようにすることで、互いの考えが深まります。

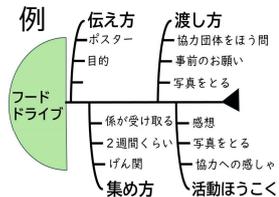
【②情報の収集】（4時間）

目的や役割を明確にすることで、児童が自覚的に情報の収集を行おうとする態度につながります。

<本单元における役割分担例>
 協力団体への依頼、フードドライブ実施店へのインタビュー、ポスター作成

【③整理・分析】（4時間）

収集した情報を整理したり分析したりして思考する活動を、適切に設定することが大切です。効果的な方法として思考を可視化する思考ツールの活用が考えられます。



【④まとめ・表現】（2時間）

単元全体を通して、自分自身の中で変化したことや気が付いたことについて振り返りを記入してください。

- <振り返りの記入例>
- S1：家族と買い物に行ったときには、割引商品を買うことや手前取りなどを意識するようになりました。
- S2：自分たちの考えが全校に伝わって、協力してもらえたことが嬉しかったし、食品ロスを減らしたいです。

重要 総合的な学習の時間では、「探究的な学習のよさを理解すること」が求められます。児童生徒自身の行動の変容や学習対象に対する認識の高まり、学習したことと生活とのつながりなどの視点で単元を振り返ることが大切です。

※総合的な学習の時間に係る計画の考え方や思考ツールの具体例など、優れた実践事例を見ることができます。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/sougou/main14_a2.html



「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開」
 （文部科学省）

特別活動

令和8年度 授業改善のポイント

- 1 事前に題材を提示したりアンケートを実施したりして、児童生徒が自己の現状を把握したり解決すべき共通の課題を理解したりできるようにすることで、問題意識を高める。
 - 2 自分に合った具体的な実践方法等を意思決定できるように、児童生徒が自らの生活を振り返り、気付いた課題や解決方法について話し合う活動を設定する。
- ※ここに示したポイントは、学級活動の内容(2)、(3)に関するものです。

学級活動(2)の学習過程を大切にしたい授業づくり

【指導事例】「交通事故の防止」(小学校第5学年)学級活動(2)ウ

<ねらい> 交通事故を防ぐために気を付けることについて、話し合ったり警察署員からの助言を聞いたりする活動を通して、今後の生活で自分が意識して取り組むことを決めることができる。

【事前の活動】

問題の発見・確認

ポイント1 帰りの会等の時間を活用してアンケートを実施し、これまでの生活を振り返るとともに、授業で扱う内容を「学級活動コーナー」に掲示するなどして事前に伝え、関心を高めます。

【児童への事前アンケート例】

みなさんは、外を歩いたり自転車に乗ったりしているときに、どのような場所で、車や自転車、歩行者とぶつかりそうになって「あぶない」と感じましたか。
例 店のちゅう車場の出入り口、見通しの悪い交差点、坂道 など

【本時の主な活動】

- 1 アンケート結果を確認する。
- 2 自分が「危ない」と感じた場所について、その原因と解決方法を考えてタブレット端末に入力する。
- 3 場所の特徴が同じ人とグループをつくり、原因と解決方法を話し合う。

アンケート結果
○「あぶない」と感じた場所
・交通量の多い交差点(8人)
・見通しの悪い交差点(6人)
・ちゅう車場の出入り口(5人)
・せまい道(4人)
・急な坂道、信号のない横断歩道(各3人)

解決方法等の話し合い

T: 「危ない」と感じたときの状況を説明し合ってから解決方法を話し合います。

<見通しの悪い交差点を選んだグループの話し合いの様子>

S1: 自転車で乗って交差点を左に曲がろうとしたら、右側から車が来てぶつかりそうになったことがある。



ICT タブレット端末の共有機能を活用して他の児童の考えをスムーズに把握できるようにします。

S2: 私も同じ。私は歩いているときだったけど、突然車が来てびっくりした。

S3: 僕もそうだった。曲がる前に止まったんだけど、塀があってよく見えなかったんだよね。S1さんは曲がる前に止まったのかな。

S1: 一度止まったけど、しっかり左右を確認できていなかったと思う。普段交通量が少ないから油断していたかもしれない。



S2: 私もそう、油断していたな。車が来ることを考えて慎重に行動しないとね。

S3: 一時停止した後、左右が見える位置でもう一度確認した方がいいね。

4 各グループで話し合ったことを全体で共有した後、警察署員からの助言を聞く。

歩行者・自転車利用者の交通事故の原因や防止策を、具体例を交えて説明してもらいます。また、自転車事故における加害者としての側面や法的責任についても触れてもらいます。



〇〇: そういえば、前に自転車で人とぶつかりそうになったことがある。僕が人にけがをさせてしまうこともあるんだよね。

解決方法の決定

5 解決方法を決定する。

T: 話し合ったことや警察署の方のお話を基に、自分が今後気を付けることを決めましょう。

ポイント2 友達との話し合いや他のグループの考え、警察署員からの助言を通して、再度危険な場面について振り返り、今後に向けた具体的な行動目標を決めて実践カードに記入します。

【実践カード例】

「交通事故を防ごう」

- 1 グループでの話し合いや警察署の方のお話を聞いて分かったこと。
安全を確にできる場所で、もう一度止まって確かめることが大切。自転車に乗っていて人や物にぶつかって加害者になることもある。加害者になると相手とその家族、自分の家族などに大きな迷惑をかけてしまう。
- 2 これから実践すること。
交通量が少なくても油断せず、一回止まってから左右が見える位置で確にんをする。
- 3 決めたことができた日は○を付けましょう。

5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21
- 4 1週間をふり返りましょう。

実践

【事後の活動】

- ・実践期間を設定するとともに、振り返りができるスペースを用意して取組状況を確認する。
- ・必要に応じて目標を見直し、活動の継続や新たな課題発見につなげる。

振り返り → 次の課題解決へ

重要 学習指導要領解説に示された学習過程により、児童が自己の成長のために自分に合った具体的な解決方法や目標を意思決定し、自発的、主体的に実行する自己指導能力を育成します。

一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

本人の参画～本人の思いや願いに基づいた個別の配慮～

一人一人の教育的ニーズに的確に応えるためには、児童生徒本人の思いや願いを踏まえることが欠かせません。

個別の教育支援計画等については、本人が自己理解を深めながら教育的支援を受けるために必要なツールと捉えることができるよう、面談や日々の振り返りの時間等を設け、児童生徒と共に作成することが大切です。

学習指導要領解説には、障害の種類や程度を的確に把握した上で、障害のある児童生徒の「困難さ」に対する「指導上の工夫の意図」を理解し個に応じた様々な「手立て」を検討し、指導に当たっていく必要があると示されています。

全ての児童生徒の参加と理解を促進するユニバーサルデザインの視点による「指導の工夫」をした上で、必要に応じて「個別の配慮」を行います。

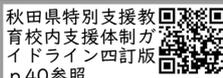
Aさん Bさん Cさん

個別の配慮 個別の配慮 個別の配慮

↑ 必要に応じて

UD
全ての児童生徒に対する支援
ユニバーサルデザインの視点による「指導の工夫」

秋田県特別支援教育
育校内支援体制ガイドライン四訂版
p.40参照



【指導事例】指示を聞き逃してしまうことのあるAさん（小学校第3学年 通常の学級在籍）

個別の教育支援計画等の作成

ステップ1 実態把握と教育的ニーズの整理

【引継ぎの実施と実態把握】

- 児童生徒の実態や実施してきた支援について、前担任と個別の教育支援計画等を用いて、引継ぎを行います。
- UDの視点による「指導の工夫」と前年度に効果的だった支援を継続実施し、実態把握をしながら今年度の支援目標をイメージします。

【本人の思いや願いの聞き取り】

- 本人の意向や将来の希望を具体的に聞き取り、目指す将来の姿を共有します。
- 面談等で内容を踏まえ、児童生徒の困難さを教科や場面に分けて整理します。

【校内委員会での検討】

- 現在の状態やこれまでの経過、本人・保護者の願いを基に、今年度の支援目標や合理的配慮を含む支援内容を検討します。

Point クラス全体への「注目の合図」（UDの視点）だけでは、Aさんは指示を聞き逃すことが多い。Aさんの得意な音読や発表を生かせるように、本人に合う学び方を一緒に見つけよう。

Point 本人が困難さを自覚できるよう、具体的な場面を例示しながら対話を進めます。本人の思いを受容する姿勢が大切です。

授業中に、何をしたいか分からなくて困っているなど感じる時があるのですが、どうですか？

ちゃんと話を聞いて発表したいのですが、周りが気になると先生の話聞き逃して、何をしたらいいか分からなくなり不安になります。

そうでしたか。先生の話のときに支援員さんの声掛けや次の活動が分かるメモなどがあったらどうですか？

実践・評価・改善

ステップ2 「手立て」の実践・評価・改善

【UDの視点での指導の工夫と個別の配慮】

- 全ての児童生徒の参加と理解を促進する「指導の工夫」と対象児童生徒の困難さに応じた「具体的な手立て」を講じ、変更を見取ります。

【手立ての評価と改善】

- 対話を通して、本人に合う学び方を共に探ります。
- 安心して学べる環境にするために、実施した手立てを職員間で共有し、全教育活動を通じて、一貫した指導を行います。

重要 児童生徒自らが学習しやすくなるように環境を整えたり、必要に応じて周囲に支援を求めたりすることができるよう、本人との対話を重ねながら共に解決策を見出すことが重要です。

Point 「こうしたらできた」と本人が実感できるよう具体的な変容を伝え、手立ての効果を共に確認します。本人の工夫や行動を価値付け、自分に合う学び方を共有しながら自己理解を深めます。

先生の方を向き、しっかりと話を聞いていましたね。支援員さんの声掛けやメモを見て自分で行動できましたか？

はい。声掛けでハッと気付いて話を聞けたし、メモを見たら次にすることが分かってすぐに始められました。

最終評価

ステップ3 年度末の評価と次年度への引継ぎ

【本人及び保護者を交えた評価、次年度への引継ぎ】

- 本人及び保護者と共に指導の効果を確認・評価し、その内容を個別の教育支援計画等に反映させて次年度に引き継ぎます。

Point 自分から気付いて動けたことがいいですね。話の前の声掛けや次の活動のメモを見て確かめる方法はAさんに合っていますね。このことを他の授業の先生にも一緒に伝えに行きましょうか。

ICT 参考資料

「発達障害のある子供たちのためのICT活用ハンドブック」
文部科学省HPより



常態的・先行的な生徒指導及び実効的な生徒指導体制の充実

生徒指導上の諸課題の未然防止や再発防止、課題早期発見対応や困難課題対応の生徒指導を広い視点から捉え直すためにも、発達支持的生徒指導及び課題予防的生徒指導（課題未然防止教育）の在り方を改善していくことが重要となります。また、実効的に機能する生徒指導体制を整備し、一人一人の児童生徒理解に基づいた個への適切な指導・援助についてPDCAサイクルを機能させ、組織的に行うことが大切です。

1 常態的・先行的（プロアクティブ）な生徒指導の創意工夫

(1) 発達支持的生徒指導

児童生徒への声掛け、励まし、対話、普段の授業や行事等を通じた児童生徒理解に基づく個と集団への働き掛けが大切です。また、学習指導と関連付けて行うことも重要です。

魅力ある学校・学級づくりのために

教職員が、児童生徒の「居場所づくり」を進めることで

児童生徒が、主体的に取り組む協働的な活動を通して「絆づくり」を進めることで

児童生徒一人一人が安心して学校生活を送ることができ、自己肯定感を高め、充実感を得ることが期待できます。

他者との関わりの中で自己有用感や社会性が育まれ、仲間を支援できるよりよい集団に成長することが期待できます。

授業は発達支持的生徒指導を行う重要な場の一つです。生徒指導の実践上の視点を生かした授業づくりが児童生徒の自己指導能力の獲得につながるとともに、学習への充実感を得ることにもなります。

「生徒指導の実践上の視点と授業づくり」の例

自己存在感の感受

役割分担、考えや活動への価値付け

自己決定の場の提供

考える時間の保障、対話や議論の場の設定

共感的な人間関係の育成

話し合いの目的や視点の明確化、相互評価

安全・安心な風土の醸成

学習ルールの共有、受容的な雰囲気づくり

(2) 課題予防的生徒指導（課題未然防止教育）

児童生徒の実態に応じて生徒指導部等を中心にスクールカウンセラーや広域カウンセラー等の協力を得ながら、いじめ防止教育、自殺予防教育（SOSの出し方教育）等を年間指導計画に位置付け、意図的・組織的・系統的に実施することが重要です。

【教職員の取組】の例

SOSの出し方に関する指導を行う場合には、SOSを受け止めるために、児童生徒の状況を多面的に把握する研修等を行うことが大切です。

【児童生徒の取組】の例

いじめ防止のための取組を児童会・生徒会で話し合うなど、児童生徒が主体的に考えることで、安全・安心な学校風土を自らつくり出していくことが期待されます。

2 実効的に機能する生徒指導体制の充実

(1) 生徒指導と教育相談の一体化

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの協力を得るなどし、児童生徒理解に基づいた発達支持・課題予防・困難課題対応の教育相談が組織的・計画的に実践できる体制づくりを図ることが大切です。

課題予防的教育相談

問題や課題の兆候が見られる特定の児童生徒を対象として行います。丁寧な関わりと観察、定期的な面接、質問紙調査などで、対象となる児童生徒を早期に見付け出した後、スクリーニング会議などに基づいて即応的に支援を行うことが必要です。

ICT タブレット端末の健康観察機能等を活用することは、児童生徒の心身の状態の変化に気付いたり、相談支援のきっかけとなったりするなど、悩みや不安を抱える児童生徒の早期発見や早期対応の一助となることが期待されます。



(2) チーム支援のプロセスを踏まえた個への指導・援助

課題などを抱えている児童生徒にはアンケート等を活用しながら、個への指導・援助が効果的であったかをPDCAサイクルに基づいて点検・評価し、見直しを図ることが重要です。

チーム支援の判断とアセスメントの実施

多面的、客観的な資料等を基に、チーム支援の必要性と方向性について判断し、自助資源と支援資源を探ります。

課題の明確化と目標の共有

課題を明確化し、具体的な目標を共有した上で、関係する教職員等の専門性や持ち味を生かした役割分担を行います。

チーム支援計画の作成

問題解決のための、具体的な指導・援助の計画を作成し、支援目標を達成するための支援チームを編成します。

チーム支援による実践

チームによる指導・援助を組織的に実施するとともに、ケース会議を開き、経過報告を行って進捗状況を共有します。

チーム支援の点検・評価

設定した長期的、短期的な目標の達成状況について総括的な評価を行い、必要に応じてチーム支援計画を見直します。

学級づくりのためのチェックポイント ～ 居場所づくりのために～

学級づくりでは、次のようなことに配慮していますか？	
学級目標	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 学校・学年の目標を意識している。 <input type="checkbox"/> 児童生徒と一緒に話し合って目標を設定している。 <input type="checkbox"/> 常に児童生徒の目に触れるよう工夫している。 <input type="checkbox"/> 目標達成のための手立てを準備している。 <input type="checkbox"/> 達成状況を振り返る場面を設定している。
朝・帰りの会	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 笑顔で挨拶をしている。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の表情や健康状態を確認している。 <input type="checkbox"/> 一日の目標をもたせるとともに、活動を振り返る場面を設定している。 <input type="checkbox"/> 連絡事項の伝達だけで終わらないようにしている。 <input type="checkbox"/> トラブルや問題行動の未然防止、再発防止のために、具体例を挙げるなどして児童生徒がイメージしやすいように伝えている。 <input type="checkbox"/> 気になる児童生徒への声掛けをしている。
授業	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 児童生徒の実態を踏まえて授業を組み立てている。 <input type="checkbox"/> 忘れ物をした児童生徒への対応を準備している。 <input type="checkbox"/> 教室にいない児童生徒の所在を確認している。 <input type="checkbox"/> 服装、使用する学習用具の準備、机や椅子の整頓など、授業に向かう姿勢について確認している。 <input type="checkbox"/> 授業の始まりや終わりの時刻を守っている。 <input type="checkbox"/> 学びの場にふさわしい言葉遣いをしている。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の名前に敬称を付けて呼んでいる。 <input type="checkbox"/> 児童生徒が活躍できる場を設定している。 <input type="checkbox"/> 児童生徒のよさや努力を認めたり褒めたりしている。 <input type="checkbox"/> 考えたり活動したりする時間や場を保障している。 <input type="checkbox"/> 他者と関わる場面を意図的に設定している。 <input type="checkbox"/> 積極的に意思表示ができるよう配慮している。 <input type="checkbox"/> 発言を共感的に受け止めている。 <input type="checkbox"/> 互いに認め合う場を大切にしている。 <input type="checkbox"/> 活動が遅れがちな児童生徒を見届けている。 
給食活動	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 児童生徒と一緒に活動している。 <input type="checkbox"/> 手順や役割分担を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 配膳や盛り付けに目配りをしている。 <input type="checkbox"/> 食前・食後の挨拶や食事のマナーを確認している。 <input type="checkbox"/> 食器等の返し方を見届けている。 <input type="checkbox"/> 当番の仕事を最後まで見届けている。 <input type="checkbox"/> 給食後の教室がきれいな状態を見届けている。 
清掃活動	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 児童生徒と一緒に活動している。 <input type="checkbox"/> 手順や役割分担を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 清掃状況を見届けている。 <input type="checkbox"/> 清掃用具の整理状況を見届けている。 
その他	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> いじめや暴力等は絶対に許さないことを宣言している。 <input type="checkbox"/> 自己有用感や所属感を味わえるように、自治的な係活動が行われるよう手立てを講じている。 <input type="checkbox"/> ロッカーやファイルなど、身の回りの整理を呼び掛けている。 <input type="checkbox"/> 特別な配慮を必要とする児童生徒に対する支援策が、PDCAサイクルで実践されている。 <input type="checkbox"/> 放課後の教室の状態を確認している。 <input type="checkbox"/> 児童生徒の目標の振り返りや作文等に励ましのコメントを入れている。

児童生徒理解のためのチェックポイント ～ 適切な関わりや支援のために～

こんな児童生徒はいませんか？	
登校・下校	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 遅刻や遅刻ぎりぎりの登校が続いている。 <input type="checkbox"/> 友達を避けるように登下校している。 <input type="checkbox"/> 表情がさえず、ふさがちである。 <input type="checkbox"/> 学校や教室に入るのをためらっている。 <input type="checkbox"/> ほかの児童生徒の物を持たされている。 <input type="checkbox"/> なかなか帰ろうとしない。
休み時間	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 一人で寂しそうにしている。 <input type="checkbox"/> 一緒だった友達やグループから離れている。 <input type="checkbox"/> 友達と一緒にいてもおどおどしている。 <input type="checkbox"/> 頻繁に教師のそばや職員室へ来ている。 <input type="checkbox"/> 保健室に行く回数が増えている。 <input type="checkbox"/> 乱暴な言葉遣いをしている。
授業時間	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 授業に遅れたり、欠課したりすることが多くなっている。 <input type="checkbox"/> 宿題や提出物などの忘れ物が多くなっている。 <input type="checkbox"/> 挙手や発言の回数が極端に減っている。 <input type="checkbox"/> 発表の声が小さく元気がなくなっている。 <input type="checkbox"/> 指名されると周りで冷やかすようなざわつきや目配せ、笑いなどが見られる。 <input type="checkbox"/> 発言・発表の際、周りからの受容的、共感的な反応が見られない。 <input type="checkbox"/> グループ活動の際、孤立しがちである。 <input type="checkbox"/> グループ活動の際、机の接触を避けられている。 <input type="checkbox"/> 役割や作業を押し付けられている。 <input type="checkbox"/> 配布物が渡されずにいる。 <input type="checkbox"/> 理由もなく教師に反抗したり、無口になったりしている。 <input type="checkbox"/> テスト等の成績が下がり始めている。
給食時間	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 盛り付けの量で差別されている。 <input type="checkbox"/> 盛り付けようとすると嫌がられている。 <input type="checkbox"/> 準備や後片付けを押し付けられている。 <input type="checkbox"/> 暗い表情をし、輪に入れず一人で黙って食べている。 <input type="checkbox"/> 給食を残すようになった。
清掃時間	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 机や椅子を運んでもらえない。 <input type="checkbox"/> ほかの児童生徒と離れて一人で清掃をしている。 <input type="checkbox"/> 同じ役割を繰り返し押し付けられている。 <input type="checkbox"/> 清掃をしようとしていない。
部活動	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 準備や後片付け等を押し付けられている。 <input type="checkbox"/> グループづくり等でいつも取り残されている。 <input type="checkbox"/> 上級生や下級生等からいつも非難されている。 <input type="checkbox"/> 様々な理由を付けて休もうとしている。 <input type="checkbox"/> 練習についていけず悩んでいる。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 服装や持ち物が派手になっている。 <input type="checkbox"/> 靴や持ち物等を隠されたり、紛失したりしている。 <input type="checkbox"/> 机や椅子、持ち物等への落書きやいたずらがある。 <input type="checkbox"/> 写真や作品が傷付けられている。 <input type="checkbox"/> 衣服やからだ汚れていたり、不自然な傷やあざが見られたりする。 <input type="checkbox"/> 何かを伝えたそうに教師や友達を見ている。 <input type="checkbox"/> 連絡ノートや生活ノートに何回か消した跡がある。



※児童生徒の状況は複数の目で把握することが大切です。
 ※気になる児童生徒に対しては、速やかに児童生徒本人や保護者と面談するなどして状況を確認し、即時対応を心掛けましょう。その際は、スクールカウンセラー、広域カウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携も有効です。

Ⅱ 学 校 訪 問

1 目的
秋田県教育委員会の「令和8年度学校教育の指針」及び「令和8年度の重点」、「令和8年度北の教育要覧」に基づき、それぞれの学校や地域の実態に応じた、豊かな人間性を育むための教育活動が、具体的に実践されるように指導助言を行う。

2 期間
令和8年5月27日（水）～令和9年2月5日（金） [月曜日は除く]

3 訪問の形態及び内容

(1) 所長訪問

【内容】 学校経営説明、授業参観等により、学校経営全般に関する指導助言を行う。
なお、日程等については、市町村教育委員会を經由して連絡する。

(2) 指導主事等訪問

【内容】 学校教育の活性化と充実に資するための指導助言を行う。

【形態】

A：指定訪問（北教育事務所が旅費を負担し、指導者を派遣する）

対象となる学校に必ず訪問するもの	番号	訪問分類	内容及び対象
	①	指定教科等及び生徒指導	【内容】各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、新設の特別支援学級（廃級新設を除く。）、新設の通級指導教室の指導の在り方及び生徒指導の充実について 【対象】北教育事務所が指定した学校
	②	学習指導に関する加配校	【内容】加配校における指導体制、指導方法の工夫改善について 【対象】指導方法の工夫改善のための教員加配のあった学校
	③-ア	中学校教育課程	※今年度は教育課程研究協議会を実施しないため、訪問を行わない。
学校からの求めに応じて訪問するもの	番号	訪問分類	内容
	③-イ	初任研事後指導	【内容】小・中学校初任者研修において個々に研究を深めてきた各教科等の指導について（学校からの要請に応じる。） 【対象】令和7年度の初任者研修を終えた教諭
	④	各教科等（各教科年1回）	○各教科（音楽、美術、体育等の実技指導を含む。）、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の指導の在り方について ○各種訪問・校内授業研究会に向けた指導案検討会、研究推進・授業改善を図るための研修会、授業・指導方法に関する相談等について
	⑤	生徒指導	○生徒指導全般について
	⑥	特別支援教育	○特別支援教育全般について 通常）通常の学級実践研修 通級）通級による指導実践研修 特支）特別支援学級実践研修
	⑦	研究指定校	○文部科学省等の指定を受けた学校における研究領域全般について

①（指定教科等）、②、③の訪問は、他の指定訪問と兼ねることができる。

B：要請訪問（市町村教育委員会又は教育研究会等が旅費を負担し、指導者を要請する）

番号	内容
⑧	○市町村教育委員会又は教育研究会等が要請する訪問について（複数校による合同研究会を含む。）
⑨	○上記④に関わって、同一教科で2回以上の授業研究会を実施し、指導者を要請する場合、2回目以降は「要請訪問」とする。 ○個々の教師の授業改善について（略案による授業実施でも可。）

【留意点】

ア 教育課程の編成及び学力向上に向けた取組に関する説明について
原則として、1 回目の指導主事訪問の際、教務主任や研究主任等が次の点について説明する時間を設定する。また、時間は質疑応答及び助言（15 分間程度）も含めて1 単位時間程度確保する。

○教育課程の編成や実施状況について <ul style="list-style-type: none">・今年度の重点は何か、昨年度との違いは何かについて・地域に根ざしたキャリア教育の充実に関する取組について・“「問い」を発する子どもの育成”を目指した取組について・学習指導に関する加配のあった学校においては指導体制や実施状況について	など
○学力向上に向けた具体的な取組について <ul style="list-style-type: none">・自校の児童生徒の実態をどのように捉えているか・授業改善のためにどのような取組をしているか・何を共通実践事項として取り組んでいるか	など

- イ 指定訪問①について
- ・原則として全教職員による研究会を設定する。
 - ・指定教科等に関する訪問については、小学校の各教科（国語、算数を除く。）、外国語活動及び小・中学校の道徳科、総合的な学習の時間、特別活動のいずれかを指定する。ただし、文部科学省等の指定を受けた学校には授業の提示を求めない。
 - ・生徒指導に関する訪問については、教科等の訪問と兼ねずに単独で実施し、全学級の授業参観を設定する。
- ウ 指定訪問②について
研究会の中で当該教科での取組状況や課題について説明する時間を設定する。
- エ 指定訪問④について
提示授業を基にした従来通りの研究会、指導案作成に係る相談や指導案検討会への参加、研究推進や授業改善につなげるための研修会、授業や指導方法に関する相談等の要望に応じる。
- オ 社会教育主事の同行訪問について
希望する学校には指導主事訪問に社会教育主事が同行し、社会教育の立場から、指導の在り方や地域素材、地域人材の活用等について助言や情報提供等を行う。
※ p 33 1 指定訪問(3) イ参照

- (3) 義務教育課員等（ユニット1 及びユニット2）による学校訪問
- ・義務教育課の国語、社会、算数・数学、理科、外国語担当指導主事等（ユニット1）が、1 年間を通じて継続的に学力向上に向けた授業研修を希望する小・中学校に、年2 回程度訪問する。他の訪問と兼ねることはできない。（指定訪問一特）【学校用】
 - ・義務教育課、各教育事務所・出張所、高校教育課、総合教育センターの国語、社会、算数・数学、理科、外国語担当指導主事等（ユニット2）が、テーマ研究に係る研修会等を行う各市町村教育委員会又は各地区の教育研究会等の要請に応じて、年1 回訪問する。他の訪問と兼ねることはできない。（指定訪問一特）【市町村教育委員会、教育研究会等用】

4 派遣申請書及び関係書類

- (1) 派遣申請書
- ・学校は、派遣申請書を作成し、市町村教育委員会に提出する。
※研究会当日に各教科等の指導方法や研究推進等についての助言を希望する際は、派遣申請書の備考欄に質問事項等を記載の上、事前に具体的な内容について、訪問する指導主事に電話等で連絡する。
 - ・市町村教育委員会は、指導者の訪問日7 日前必着で指導者が所属する所属長宛て送付する。
- (2) 関係書類
学校は、指導者の訪問日7 日前必着で、関係書類を次のとおり送付する。

各教科等の訪問	
提出書類	<input type="checkbox"/> 派遣申請書の写し <input type="checkbox"/> 当日の学習指導案、資料など <input type="checkbox"/> 道徳科の読み物教材、別業など
提出方法	PDF ファイルにして、訪問する指導主事のメールアドレス宛て送付する。
生徒指導及び特別支援教育に関する訪問	
提出書類	【共通】 <input type="checkbox"/> 派遣申請書の写し 【生徒指導】 <input type="checkbox"/> ねらいが示された授業一覧、研究会の資料等 【特別支援教育】 <input type="checkbox"/> 令和8 年度特別支援教育の研修・相談案内に示した資料
提出方法	訪問する指導主事の事務所・出張所宛て、封緘の上、郵送する。
※全ての訪問において、学校経営計画を同封する必要はありません。	

5 その他

- (1) 研究会の日程等については、その目的や学校事情により、各学校で設定する。
- (2) 年度途中で指導者を要請するときは、北教育事務所・出張所に相談する。
- (3) 学校訪問を変更、又は中止しなければならない事情が生じた際には、速やかに訪問する指導主事が所属する事務所・出張所に連絡する。
- (4) 研究を進めたり、指導案を作成したりする際の悩みや疑問には随時対応する。必要に応じて訪問する指導主事に電話等で相談する。

Ⅲ 事業等一覧

月	日	曜	事業名	校種別	対象	会場(予定)	所管			
4	10	金	学校訪問等説明会 鹿角市・小坂町 ----- 大館市(県立中学校を含む) ----- 北秋田市・上小阿仁村 ----- 能代市・藤里町・三種町・八峰町	小・中	教頭等	十和田市民センター ----- 大館市立中央公民館 ----- 北秋田地域振興局 ----- オンライン	北教育事務所			
			秋田県公立小・中学校長等連絡会			小・中		校長等	北秋田市交流センター	義務教育課 北教育事務所
			中堅教諭等資質向上研修校長等 連絡協議会(午前)			小・中		関係教育委 員会、校長	北秋田市交流センター	北教育事務所
23	木	全国学力・学習状況調査基準日 (国語、算数・数学、英語)	小・中	小6・中3	各学校	文部科学省				
5	1	金	小学校生徒指導研究協議会	小	生徒指導主 事等	オンライン	義務教育課			
	7	木	特別支援教育支援員研修会	小・中	支援員	大館市立中央公民館	特別支援教育課			
	12	火	架け橋プログラム研修会Ⅰ	幼保認 小・特支	保育士等、 教員等	オンライン	こども支援課			
	13	水	情報活用能力に関する指導力向上研修	小・中	教員	オンライン	義務教育課			
			県北地区小・中・高等学校 学校体育担当者連絡協議会	小・中・高	教員	大館市立中央公民館	保健体育課			
19	火	生徒指導推進会議	中学校、 関係機関	関係者	北秋田市交流センター	北教育事務所				
6	1	月	新任特別支援教育コーディネーター 研修会Ⅰ	幼保認 小・中・高	新任特別支援 教育コディ ネーター	大館市立中央公民館	特別支援教育課			
	3	水	県北地区食物アレルギー対応研修会	幼保認 小・中・高	教員等	大館市立中央公民館	保健体育課			
	4	木	中高連携授業改善セミナー	中・高	教員	総合教育センター	高校教育課			
	10	水	北管内小・中学校初任者研修 事務所研修Ⅰ	小・中	初任者	大館少年自然の家	北教育事務所			
	11	木	水泳指導スキルアップ研修	小・中	教員	大館スイミングスクール	保健体育課			
	19	金	架け橋プログラム研修会ⅡB	小・特支	教員等	オンライン	こども支援課			

月	日	曜	事業名	校種別	対象	会場(予定)	所管
7	1	水	県北地区心の健康づくり相談会	小・中	教員等	大館市立中央公民館	保健体育課
	10	金	架け橋プログラム研修会ⅡA	幼保認 特支	保育士等、 教員等	オンライン	こども支援課
	24	金	就学前・小学校等北地区合同研修会	幼保認 小学校	保育士等、 教員等	北秋田市交流センター	北教育事務所
	27	月	小・中学校等 特別支援教育コーディネーター 連絡協議会(午前)	小・中	特別支援教育 コーディネーター	オンライン	北教育事務所
			障害理解研修会(午後)	幼保認 小・中・ 高・特支 関係機関	特別支援教育 コーディネーター、関係者	オンライン	北教育事務所
	29	水	北管内小・中学校初任者研修 事務所研修AP研修	小・中	初任者	大館少年自然の家	北教育事務所
	30	木	小学校外国語教育集中実践セミナー (～8月3日)	小学校	教員	国際教養大学	高校教育課
31	金	第2回初任者研修指導教員研修会	小・中	指導教員	北秋田市交流センター	北教育事務所	
8	3	月	体育・保健体育指導者研修会	小・中	教員等	北秋田市立鷹巣中学校 北秋田市民プール	保健体育課
	18	火	中堅教諭等資質向上研修 事務所研修Ⅰ	小・中	中堅教諭	北秋田地域振興局	北教育事務所
9～12月			中堅教諭等資質向上研修 事務所研修Ⅱ	小・中	中堅教諭	教科ごとに研修実施 校を決定	北教育事務所
9	2	水	校種間連携研修	小・中	秋田県採用5 年目の教員	県立鹿角高等学校 県立大館国際情報学院高等学校 県立能代科学技術高等学校	義務教育課 北教育事務所
	24	木	英語担当教員授業力向上研修	中学校	教員	総合教育センター	高校教育課
10	9	金	新任特別支援教育コーディネーター 研修会Ⅱ	幼保認 小・中・高	新任特別支援 教育コーディネーター	大館市立中央公民館	特別支援教育課
	14	水	北管内小・中学校初任者研修 事務所研修Ⅱ	小・中	初任者	大館少年自然の家	北教育事務所
	29	木	外国語指導助手の指導力等向上研修	小・中・高	教員等、 ALT	総合教育センター	高校教育課
11	19	木	キャリア教育実践研究協議会	小・中	教員等	総合教育センター	義務教育課
12	2	水	秋田県学習状況調査(小学校)	小学校	4・5年	各学校	義務教育課
	3	木	秋田県学習状況調査(中学校)	中学校	1・2年	各学校	義務教育課
1	21	木	北管内学力向上推進協議会	小・中	教員等	未定	北教育事務所

就学前教育・保育推進計画

1 園運営の充実

2 教育・保育の充実

はじまりは乳幼児期から
～生きる力の基礎を培う教育・保育～

3 子育て支援の充実

4 保育者研修の充実

I 推進施策

1 園運営の充実	(1) 教育・保育の質的向上を図るカリキュラム・マネジメントの充実	(2) 園運営の改善を図る学校（園）評価の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ① 3要領・指針を踏まえ、園目標及び重点目標の実現を目指す教育課程や全体的な計画に基づき、全職員の共通理解と協力体制の下に教育・保育を展開する。 ② 一人一人の子どもの発達や学びに必要な経験が得られるよう、ねらいと内容を明確にした指導計画を作成し、意図的・計画的な環境の構成と関わりの充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 園長等のリーダーシップの下、全職員による学校（園）評価等を計画的に実施し、その情報を積極的に公表するとともに、家庭や地域社会と連携し、園運営の改善・充実を図る。 ② PDCAサイクルを機能させた教育・保育の実現に向け、育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点に具体的な子どもの姿を通して評価し、指導計画の見直し及び改善を図る。
2 教育・保育の充実	(1) 自分の世界を広げ自立できる子どもの育成	(2) 豊かな心と健やかな体の育成
	<ul style="list-style-type: none"> ① 生きる力の基礎を培うため、養護の行き届いた環境の下、生活や遊びを通して育みたい資質・能力を一体的に育む。 ② 「乳児から始まるキャリア教育」は日々の教育・保育そのものであることを踏まえ、身近な人と関わる楽しさや、役に立ったり認められたりする喜びなどを味わうことで、様々な活動に意欲と自信をもって自ら取り組もうとする気持ちを育む教育・保育の充実を図る。 ③ 子どもが主体的に環境と関わり、興味・関心を抱いたことに存分に取り組む中で、試行錯誤したり、経験したことを生かしたりする姿を支える教育・保育を通して、“「問い」を発する子ども”の育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 五つの領域のバランスを考慮し、心身の調和のとれた発達を促す総合的な教育・保育を展開する。 ② 子どもを独立した人格をもつ主体として尊重するとともに、信頼関係に支えられた生活を基盤として、他者への信頼感と自己肯定感が育まれるような環境を整える。
3 子育て支援の充実	(1) 保育者の専門性や、園の特性を生かした子育て支援	(2) 家庭や地域と共に子ども一人一人の育ちを支える子育て支援
	<ul style="list-style-type: none"> ① 保護者が子どもの成長に気付き子育ての喜びを感じられるよう、子どもの育ちについて家庭との共有を図るなど、保育者の専門性や園の特性を生かした支援に努める。 ② 家庭の実情に応じた支援を推進するために、関係機関との連携及び協働を図り、園全体の体制構築に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 子ども一人一人が心身ともに健康な生活を送ることができるよう、家庭や地域と共にその成長・発達を支える。 ② 特別支援教育コーディネーターを核とした園内支援体制を整え、個別の教育的ニーズを把握するとともに、家庭や関係機関と連携し、より適切な支援ができるように努める。
4 保育者研修の充実	(1) 信頼され魅力ある園と保育者を目指す研修	(2) 今日的な課題に対応するための研修
	<ul style="list-style-type: none"> ① 園の課題を共通理解し、全職員の参画意識を高め、組織的・計画的・継続的な研修の充実を目指す。 ② 秋田県教職キャリア指標（保育者）を踏まえた体系的・計画的な研修を通して、保育者としての資質及び専門性の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育・保育の質の向上に向け、園の重点目標や研究テーマを設定し、それらに迫る計画的な園内研究に努め、評価・改善を通して次年度につながる組織的な体制を構築する。 ② インクルーシブ教育システムの理念の下、個別の教育的ニーズのある子どもの理解と、合理的配慮を踏まえた教育・保育について全職員の理解を図る研修を推進する。

就学前教育・保育と小学校教育の円滑な接続

就学前教育・保育と小学校教育との円滑な接続を図るには、保育者と小学校教員が連携しながら、育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに子どもの育ちと学びを共有し、互いの教育について理解を深めていくことが大切です。

1 円滑な接続を図るための組織的・計画的・継続的な連携

双方の管理職のリーダーシップと市町村担当者の支援の下、円滑な接続を図るための取組を年間計画に位置付け、計画的に実践することが大切です。連携は担当者だけではなく全職員で共通理解を図り、協働して継続的に取り組みましょう。

- 相互参観や交流活動等、互いの教育内容や指導方法に関する理解の場の設定
- 互恵性のあるつながりを継続するための年間計画作成と実践、評価、改善

2 子どもの育ちと学びを語り合う保育参観と協議等

互いの教育内容や指導方法についての理解を深めるためには、保育参観だけにとどまらず、その後の協議等に参加し、保育者と小学校教員の間で子どもの育ちと学びを共有することが大切です。保育参観の視点を活用して参観した後は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに協議し、連携を図りましょう。

【下線部参考資料】



「幼保小の架け橋プログラム」参考資料について（秋田県人口戦略部こども支援課）

【保育参観後の協議（例）】 (保)：保育者 (小)：小学校教員
(太字部分は「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と関連する部分)

小 子どもたちは役割を分担し、協力してお店屋さんごっこの準備をしていました。様々な品物のほか、看板やメニュー表、値札などを作っている姿が見られました。この頃から、数量や文字への興味・関心が高まってきているのですね。

保 遊びや生活の中で数量や文字などに親しめるように、環境を整えています。また、協同して遊びを進めていけるように、お店について知っていること、経験したこと、やってみたいことなどを話し合う場を設けて、子どもたちと一緒に開店に向けた計画を立てました。

小 イメージや目的を共有して、それらを実現しようとする中で遊びが充実していったのですね。開店までの日数をカレンダーで確認している子どもがいました。見通しをもって遊びを進めることは、小学校生活において自立的に行動することにつながっていくと思いました。

3 互恵性のある交流活動

双方の子どもにとって学びのある交流活動にするためには、保育や授業のねらいを共有し、それぞれのねらいが達成できるよう、活動内容を工夫することが大切です。事前や事後の話合いを通して、交流の更なる充実を図りましょう。

- 【生活科における活動：事前の話合い（例）】
- ポイント** 子ども同士の自発的な関わりが生まれる交流活動を計画し、協働的に準備を進めましょう。
- 【生活科における活動：事後の話合い（例）】
- ポイント** 子どもの姿や変容に着目しながら交流活動を評価し、次回に向けた改善点を共有しましょう。

小学生が作ってくれたおもちゃで遊ぶだけではなく、年長児も秋の自然物を使ったおもちゃを作って持ち寄り、一緒に遊ぶのはどうでしょう。小学生の姿に憧れをもちながら、自発的に関わられるような活動にしたいです。

交流活動「秋のおもちゃで遊ぼう」

年長児が作ったおもちゃを紹介する場面では、小学生が作り方や遊び方についてたくさん質問をしてくれました。年長児は張り切って答えていて、自信をもって自分の思いを伝えている姿をうれしく思いました。

年長児がどんな遊びをしたいかについて、小学生が事前にインタビューをする場を設けたいです。年長児の願いを知ることで、相手意識や目的意識をもって活動に取り組む姿を期待します。お互いに、実りのある活動にしたいですね。

小学生は年長児の願いに応えようと、友達と意見を出し合いながら準備を進めていました。当日も、相手が喜ぶ姿を見て充実感を味わっている様子が伝わってきました。交流を通して親近感が高まってきているので、次回は、ペアやグループの編成を子どもたちに任せてみてはどうでしょうか。

重要 幼保小の連携を充実させるためには、学びの連続性に配慮しつつ、互いの教育内容や指導方法を工夫することが大切です。連携に係る取組において実践したことを定期的に振り返り、子どもの育ちと学びを架け橋期のカリキュラム等に反映させましょう。

Ⅱ 幼稚園・保育所・認定こども園等訪問

種別	目的	対象(回数)	内容	手続き等
計 画 訪 問	担当職員が訪問し、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び「学校教育の指針」等の具体を踏まえた指導助言を行うことなどにより、質の高い教育・保育の充実を図る。	公立幼稚園 (年1回) 公立幼保連携型 認定こども園 (年1回)	○保育参観 ○諸表簿閲覧 ・指導要録 ・出席簿 ・健康診断票 ○資料閲覧 (要項参照) ○運営説明 ○協議	・担当職員が期日及び訪問者等を決定し、町担当課を経由して通知する。 ・各園は当日の日程等に係る文書を作成し、訪問日の2週間前必着で北教育事務所へ電子メール又は郵便で送付する。 ・各園は訪問に係る資料(要項参照)を訪問日の7日前必着で北教育事務所へ訪問者の人数分郵便で送付する。
認 定 こ ど も 園 訪 問	認定こども園に求められる機能の維持・向上のため、担当職員が訪問し、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び「学校教育の指針」等の具体を踏まえた指導助言を行うことなどにより、質の高い教育・保育の充実を図る。	認定2年目以降の 認定こども園 (年1回) ※公立幼保連携型認定 こども園を除く。	○保育参観 ○資料閲覧 (要項参照) ○運営説明 ○協議 ※各園の課題や 要望に応じて 実施する。	・各園からの要請を受け、担当職員が期日及び訪問者等を決定し、市町村担当課を経由して通知する。 ・各園は依頼文書を作成し、訪問日の2週間前必着で北教育事務所へ電子メール又は郵便で送付する。 ・各園は訪問に係る資料(要項参照)を訪問日の7日前必着で北教育事務所へ訪問者の人数分郵便で送付する。
要 請 訪 問	要請に基づいて担当職員が訪問し、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び「学校教育の指針」等の具体を踏まえた指導助言を行うことなどにより、質の高い教育・保育の充実を図る。	就学前教育・保育 施設等(年1回) ※計画訪問又は認定こ ども園訪問実施施設 を除く。 ※「認定こども園サポ ート事業」実施施設 を除く。	○保育参観 ○協議等 ※各園の課題や 要望に応じて 実施する。	・各園からの要請を受け、担当職員が期日及び訪問者等を決定し、市町村担当課を経由して通知する。 ・各園は依頼文書を作成し、訪問日の2週間前必着で北教育事務所へ電子メール又は郵便で送付する。 ・各園は訪問に係る資料(要項参照)を訪問日の7日前必着で北教育事務所へ訪問者の人数分郵便で送付する。
上に示した訪問に加え、各園のニーズに合わせた「オーダーメイド訪問」を希望に応じて活用することができます。詳しくは要項を確認の上、教育・保育の質の向上のために御活用ください。				

幼保小の架け橋プログラムに関する研修会等

期 日	事 業 名	対 象	会 場
7月24日(金)	就学前・小学校等 北地区合同研修会	・鹿角市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町の就学前教育・保育施設及び小学校等の教職員 ・北管内の行政関係者等	北秋田市交流 センター

その他、「架け橋プログラム研修会」「幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けての研修会(就学前教育理解推進研究協議会)」等、幼保小等の教職員が合同で参加できるオンラインによる研修会も計画されています。ぜひ御参加ください。

社会教育推進計画

北の社会教育の重点

持続可能な地域づくりにつながる社会教育
～ふるさとを愛し、ふるさとを支える人材の育成～

学校では

活力ある地域コミュニティの核となる学校を目指して

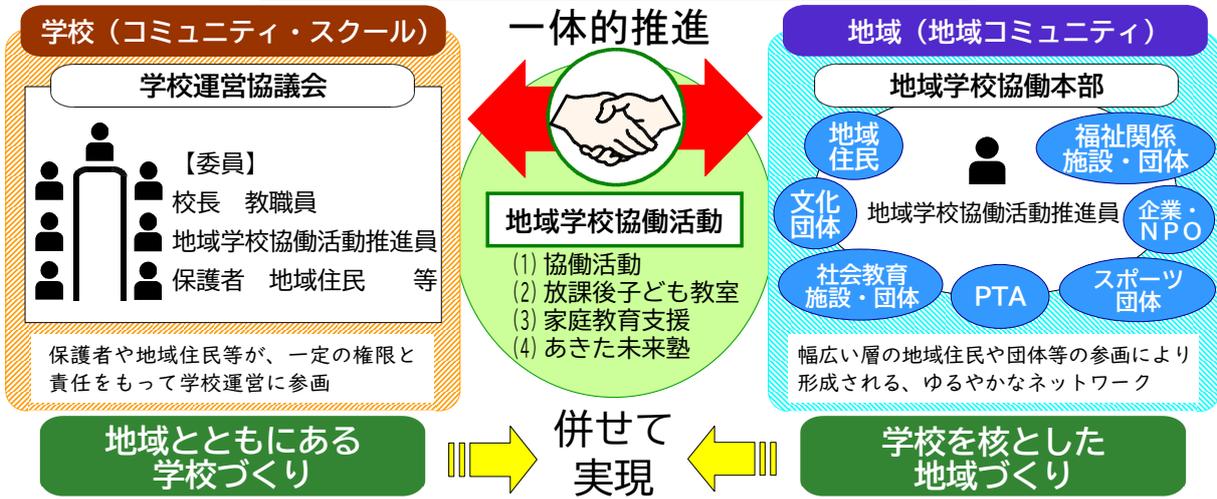
- 1 地域の教育資源の活用
- 2 地域との連携・協働
- 3 保護者や地域への働き掛け
- 4 幅広い識見と指導力を培う研修

市町村では

学びを通じた人づくり・つながりづくり・地域づくりを目指して

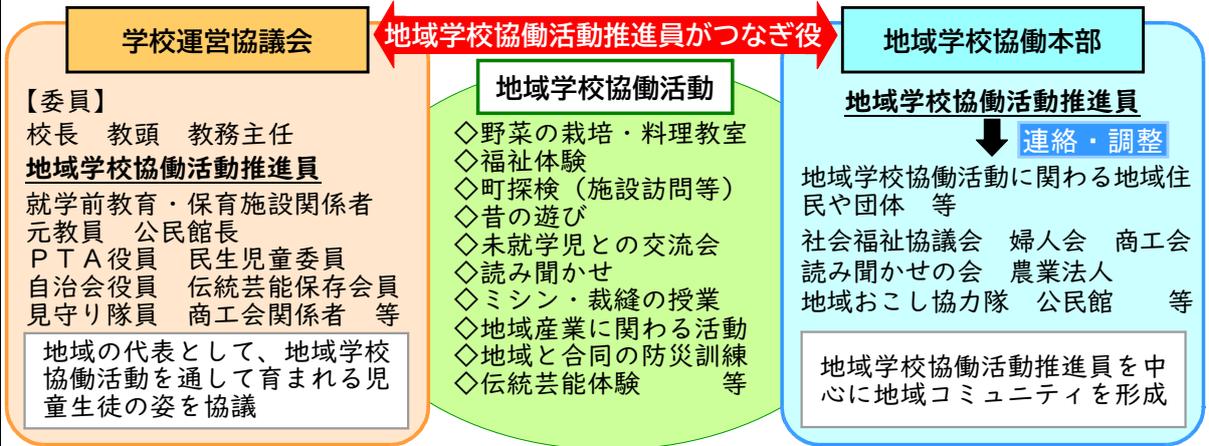
- 1 地域課題の解決に向けた学習の充実
- 2 学びの場を核とした地域コミュニティ形成の推進
- 3 学校・家庭・地域が連携・協働するための働き掛け
- 4 幅広いコーディネートと系統的な研修

学校と地域の連携・協働を推進する体制（イメージ）



学校と地域の連携・協働を推進する体制 地域学校協働活動(1)協働活動の例

学校運営協議会と地域学校協働本部との一体的推進



ポイント 地域学校協働活動推進員が学校運営協議会委員となり、学校運営協議会と地域学校協働本部のつなぎ役として、学校運営協議会からの提案を地域学校協働活動に反映させたり、地域学校協働活動の実施状況、成果及び課題を学校運営協議会において報告したりすることが一体的推進につながります。

I 推進施策

学校 活力ある地域コミュニティの核となる学校を目指して

<p style="text-align: center;">1</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">地域の教育資源の活用</p>	<p>(1) 地域素材の整備・活用と学校支援ボランティアの拡充</p> <p>① 各教科等の特質に応じ、地域素材や地域人材の効果的な活用に努める。 ② 地域学校協働活動推進員等と連携を図りながら、学校支援ボランティアの効果的な活用や拡充に努める。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業のねらいを達成するための地域素材の教材化や地域人材の活用 ・地域素材や地域人材を位置付けた各教科等の年間指導計画の作成 	<p>(2) 地域の教育力を生かした読書活動や体験活動の推進</p> <p>① 読み聞かせボランティアや公立図書館職員等と連携し、読書環境の充実や児童生徒の読書意欲の向上を図る。 ② 地域人材や教育施設等を積極的に活用し、自然体験活動や文化芸術体験活動の充実を図る。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立図書館と連携した校内ビブリオバトル ・社会教育施設等のセカンドスクールの利用 ・地域と連携した伝統芸能継承の取組
<p style="text-align: center;">2</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">地域との連携・協働</p>	<p>(1) 地域と連携・協働するための仕組みづくり</p> <p>① 地域に根ざしたふるさと教育・キャリア教育等を通して、学校間・校種間の連携・接続や地域との連携・協働を意図的・計画的に推進する。 ② 社会教育施設や自治会、各種団体、企業等と連携しながら、地域住民との話合いの機会を設定するとともに、地域住民が教育活動に参画する仕組みづくりに努める。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動推進員と地域連携担当教職員の定期的な打合せ ・保護者、地域住民等が参加する熟議 ・学校支援ボランティアルームの設置 	<p>(2) 地域の活力を高める教育活動の推進</p> <p>① 児童生徒や地域住民、各種団体等が活動の様子や学んだ成果を紹介し交流する機会を設定するなどして、協働への意識の向上を図る。 ② 地域の課題や展望について考えを発信する活動、地域の産業に関わる活動等、地域の活性化に貢献する活動の充実を図る。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と合同の防災訓練、運動会や文化祭等の学校行事と地域行事の合同開催 ・公民館講座参加による高齢者との交流 ・小中連携による地域イベント等でのPR・ガイド・販売活動
<p style="text-align: center;">3</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">保護者や地域への働き掛け</p>	<p>(1) 地域全体で児童生徒を育てる意識を高める働き掛け</p> <p>① 保護者や地域への積極的な情報発信を通して、学校教育目標や目指す子どもの姿を共有し、学校教育への理解を深める。 ② 学校行事や地域行事を通して、児童生徒が保護者や地域住民、幼児と交流する機会を設定するとともに、PTA等と協力して地域の実態に応じた教育活動を推進する。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会を通じた学校報等の全戸配布や公共施設への掲示 ・地域学校協働活動やコミュニティ・スクールに係るあきた県庁出前講座の活用 	<p>(2) 家庭教育に関する学習機会の設定</p> <p>① 児童生徒の実態、保護者の意識を把握し、自校の課題や保護者のニーズに対応した学習会の開催、情報提供に努める。 ② 児童生徒がメディアやSNS等を健全に利用できるような、講座等を活用し保護者への啓発に努める。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA研修会や就学時健康診断、新入学児童生徒保護者説明会等での家庭教育講話 ・インターネット健全利用に係るあきた県庁出前講座の活用
<p style="text-align: center;">4</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">幅広い識見と指導力を 培う研修</p>	<p>(1) 地域理解を深めるための研修の推進</p> <p>① 地域の産業・文化・歴史・自然等の特徴を理解する研修の充実を図る。 ② 地域と連携・協働した活動をOJTの一つと捉えて、地域素材や地域人材をより効果的に活用する研修の充実を図る。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域人材による学区内フィールドワーク ・地域素材や地域人材を活用した授業研究会 ・地域学校協働活動推進員等との合同研修会 	<p>(2) 地域に信頼され、魅力ある教職員を目指す研修の推進</p> <p>① 地域との連携・協働に係る校内外の研修等に積極的に参加するように努める。 ② 地域と連携・協働した活動等について評価・見直しを図り、地域に対する教職員一人一人の理解を深める。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係職員学校訪問等を活用した地域学校協働活動に関する研修 ・熟議への教職員の参加

学校

活力ある地域コミュニティの核となる学校を目指して

◆地域の教育力を生かした取組例◆ (推進施策1-(2)-①)

公立図書館と連携し、読書環境の充実や児童生徒の読書意欲の向上を図りたい。

願 い

公立図書館と連携した読書活動の推進

実 践



- ・公立図書館職員を校内ビブリオバトルの審査員や読書集会の講師として招き、専門的な指導・助言を受ける。
- ・読書週間等のイベントに合わせて、公立図書館のセット貸出を利用する。

取組の
特 徴

◆地域の活力を高める取組例◆ (推進施策2-(2)-①)

高齢者との交流を通して、児童生徒の地域活性化に対する意識の向上を図りたい。

公民館と連携し学習の成果を高齢者に紹介



- ・学校で学習した内容(消費生活)を高年齢者対象の公民館講座において紹介し、地域の活性化を図る。
- ・高齢者との対話を通して、地域のニーズや課題等について考える機会とする。

◆地域全体で児童生徒を育てる意識を高める取組例◆ (推進施策3-(1)-①)

「地域とともにある学校」を目指して、よりよい教育活動の在り方を共有したい。

願 い

あきた県庁出前講座を活用した研修会

実 践



- ・教職員、地域住民の代表、行政職員が連携・協働できるよう共に学ぶ機会をもつ。
- ・学校運営協議会の中で、地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの仕組みについて理解を深める。

取組の
特 徴

◆地域理解を深めるための取組例◆ (推進施策4-(1)-②)

学校と地域の連携・協働に関わる関係者の資質向上を図りたい。

学校と地域の連携・協働に関する研修会



- ・「学校運営協議会と地域学校協働本部の一体的推進」についての理解を深める。
- ・学校関係者、推進員及び地域連携関係者が、学校と地域の連携・協働の在り方や困りごとなどについて情報交換をする。

市町村 学びを通じた人づくり・つながりづくり・地域づくりを目指して

<p>1 地域課題の解決に向けた学習の充実</p>	<p>(1) 既存の学習内容の見直しと、地域課題への対応</p> <p>① 持続可能な地域をつくるという視点で、生涯学習・社会教育に関わる施策や事業を推進する。 ② 住民のニーズやライフステージに応じた学習内容の充実と、地域課題に対応した学習機会の提供を図る。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民アンケートの結果等を反映させた事業 ・企業や各種団体等と連携した防災学習講座 	<p>(2) ボランティア活動や体験活動の推進</p> <p>① 学校や社会教育施設等でのボランティア活動の機会の拡充や、若年層の地域ボランティアの育成を図る。 ② 社会教育施設等や専門職員等を積極的に活用し、体験活動等の機会の拡充と内容の充実を図る。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座での高校生ボランティアの活用 ・少年自然の家社会教育主事による出前講座
<p>2 学びの場を核とした地域コミュニケーション形成の推進</p>	<p>(1) 地域住民の意欲や自主性を高める機会の設定</p> <p>① 公民館事業や地域イベント等を活用し、地域住民が活動の様子を紹介したり、学んだ成果を地域の活動に生かしたりする機会を提供する。 ② 地域住民や各種委員・団体が生涯学習・社会教育関連事業の企画及び運営に参画する体制づくりを推進する。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館祭や生涯学習フェスティバルの開催 ・生涯学習奨励員等による市町村事業の企画及び運営 	<p>(2) 絆づくり・地域づくりの推進</p> <p>① 共生社会の実現に向け、社会教育施設等を拠点として、地域住民が互いに学び合う機会を提供する。 ② 伝統芸能や地域文化の継承活動、世代間交流事業等を通して、住民の地域に対する愛着や誇りを育む。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館等における障害者の生涯学習講座 ・世代間交流の積極的な企画及び運営 ・伝統芸能に取り組む学校への支援
<p>3 学校・家庭・地域が連携・協働するための働き掛け</p>	<p>(1) 学校・家庭・地域が連携・協働するための体制づくり</p> <p>① 学校や社会教育施設、自治会、企業、各種団体等と連携・協働しながら、地域住民が教育活動に参画できる体制づくりを推進する。 ② 学校・家庭・地域における放課後の活動、休日の体験活動等、それぞれのニーズに対応した連携・協働の体制づくりを推進する。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や学校の実態に応じた地域学校協働活動推進員、協働活動リーダー及び協働活動サポーターの配置 ・学校施設を活用した放課後子ども教室 	<p>(2) 地域全体で幼児児童生徒を育てる意識を高める働き掛け</p> <p>① 地域と学校（園）が、目指す子どもの姿を共有し、連携・協働するための会議や熟議、研修会等の機会を設定する。 ② 学校（園）や社会教育施設、自治会、企業、各種団体等と連携・協働し、地域の実態に応じた教育活動を推進しながら幼児児童生徒を地域全体で育てる機運を高める。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と保護者、学校関係者による熟議 ・地域文化祭と学校（園）行事の合同開催 ・家庭教育支援チームの活動拡充の支援
<p>4 幅広いコーディネーターと</p>	<p>(1) 地域課題の解決に向けたコーディネート</p> <p>① 地域住民や各種団体等との交流を通して地域課題の把握に努め、その解決に向けた協議の機会を設定する。 ② 首長部局や各種団体等と連携・協働し、組織的・継続的な仕組みづくりに努め、地域課題に対応した事業等を推進する。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育担当課との合同開催による地域と学校の連携・協働に関する研修会 ・首長部局の各課、各種団体と連携した事業 	<p>(2) 組織としての研修の充実</p> <p>① 生涯学習・社会教育関係者が、重点施策等について共通理解を図る機会を設定し、組織としての研修の充実を図る。 ② 地域づくりや地域貢献の視点に立った生涯学習・社会教育を推進するための研修の充実を図る。</p> <p>実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育主事講習への職員派遣 ・教育委員会職員、公民館職員の合同研修会 ・他市町村の主催事業の視察

Ⅱ 学校訪問

1 指定訪問（北教育事務所が旅費を負担し、社会教育主事等を派遣する）

- (1) 目的 「北の教育要覧」に基づき、それぞれの学校や地域の実態に応じた持続可能な地域づくりにつながる学校教育や社会教育を推進することができるよう情報提供や助言を行う。
- (2) 訪問期間（6月～11月） 各校の訪問日時を希望を基に調整し、決定する。
- (3) 訪問の形態及び内容等（いずれかの形態を選択する）

形態（対象）		時間	内容
ア	研修会（原則全教職員）	90分程度	<ul style="list-style-type: none"> ・各校における課題や、地域との連携・協働の推進等をテーマにした研修（ワークショップ、熟議等） ・北の社会教育が目指す方向性の説明や実践例の紹介
イ	指導主事訪問による授業研究会への同行（原則全教職員）	学校が計画した時間	<ul style="list-style-type: none"> ・地域素材や地域人材を活用した授業研究会への同行 ・授業の目標やねらいを達成するための、地域素材や地域人材の効果的な活用等についての情報提供や助言 ・北の社会教育が目指す方向性の説明や実践例の紹介
ウ	協議会（管理職、担当者等）	60分程度	<ul style="list-style-type: none"> ・各校における重点及び施策の取組状況についての協議 ・北の社会教育が目指す方向性の説明や実践例の紹介

- (4) 訪問者 主任社会教育主事、社会教育主事、社会教育アドバイザー、市町村社会教育関係職員 等
- (5) 派遣申請書及び関係書類
 - ・指定訪問ア（研修会）及びウ（協議会）の場合、派遣申請書の提出を求めない。学校は、北の社会教育推進施策（p30 学校編）に基づいた取組状況（指定様式）をPDFファイルにして、訪問日7日前までに訪問する社会教育主事のメールアドレス宛て送付する。
 - ・指定訪問イ（指導主事訪問による授業研究会への同行）の場合、学校は、指導主事の学校訪問と同様に市町村教育委員会に派遣申請書を提出する。また、学習指導案等及び北の社会教育推進施策（p30 学校編）に基づいた取組状況（指定様式）をPDFファイルにして、訪問日7日前までに訪問する社会教育主事のメールアドレス宛て送付する。（p23 4 派遣申請書及び関係書類参照）

2 要請訪問（要請する側が旅費を負担し、社会教育主事等を要請する）

- (1) 目的 学校の要請により訪問し、学校教育や社会教育推進のための情報提供や助言を行う。
- (2) 主な内容
 - ①社会教育主事が対応する内容
 - ・授業の目標やねらいを達成するための効果的な地域素材や地域人材の活用についての情報提供や助言を行う。（授業の構想段階での情報提供も可能）
 - ・教職員や保護者等を対象として、「活力ある地域コミュニティの核となる学校」の在り方や家庭教育について助言を行う。
 - ②社会教育アドバイザーが対応する内容
 - ・PTA研修会や就学時健康診断、新入学児童生徒保護者説明会等で、家庭教育や社会教育について助言を行う。
 - ・地域とともにある学校づくり（コミュニティ・スクール）について助言を行う。
- (3) 派遣申請書 学校は、派遣申請書（指定様式）をPDFファイルにして、訪問日7日前までに北教育事務所主任社会教育主事のメールアドレス宛て送付する。

Ⅲ 市町村教育委員会訪問

1 指定訪問（北教育事務所が旅費を負担し、社会教育主事等を派遣する）

- (1) 目的 北の社会教育の重点及び推進施策についての周知を図るとともに、市町村の実態に応じた具体的な生涯学習・社会教育の推進方策の在り方を探るための研究協議を行う。
- (2) 訪問期間（9月～11月） 各市町村教育委員会の訪問日時を希望を基に調整し、決定する。
- (3) 主な内容
 - ①説明 北の社会教育の重点及び推進施策について
 - ②協議 北の社会教育推進施策に関わる取組状況や社会教育推進上の課題等について
- (4) 訪問者 主任社会教育主事、社会教育主事、社会教育アドバイザー 等
- (5) 派遣申請書 本訪問の場合、派遣申請書の提出は求めない。

2 要請訪問（要請する側が旅費を負担し、社会教育主事等を要請する）

- (1) 目的 市町村教育委員会や各種団体等の要請により訪問し、社会教育推進のための情報提供や助言を行う。
- (2) 内容 指定訪問に準ずるが、社会教育推進計画策定に関する事項等、要請団体の要望に応じる。
- (3) 派遣申請書 市町村教育委員会は、派遣申請書（任意様式）をPDFファイルにして、訪問日7日前までに北教育事務所主任社会教育主事のメールアドレス宛て送付する。

IV 主な事業等一覧

事業等	趣旨や内容等
<p>地域と学校の連携・協働体制充実事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な社会を維持・発展させていく「社会の創り手」人材を育成する体制の構築と充実を、地域と学校が目標を共有し合うことで実現を目指す。 ・地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進による、地域と学校の連携・協働の定着を図る。 ○「『地域と学校の連携・協働体制』推進協議会」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・期日 令和8年 6月 5日(金)秋田県生涯学習センター <li style="padding-left: 20px;">令和9年 1月29日(金)秋田県生涯学習センター ・内容 地域における教育支援活動の一層の充実を図るために、学校・家庭・地域の連携・協働の在り方や課題、今後の運営方針等について協議する。 ○「地域学校協働活動推進員・地域連携担当教職員等研修会」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・期日 令和8年 5月13日(水)秋田県生涯学習センター <li style="padding-left: 20px;">令和8年 8月 4日(火)能代山本広域交流センター ・内容 地域学校協働活動推進員、地域学校協働本部関係者、地域連携担当教職員等を対象として、教育資源の活用や学校と地域の連携・協働の在り方等について理解を深める。 ○あきた県庁出前講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> 講座「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールについて」により、地域と学校の連携・協働体制への理解促進・周知啓発を図る。
<p>あきたの家庭教育パワーアップ事業</p>	<p>保護者の大きな悩みとなっている家庭におけるメディアとの付き合い方について、あきた県庁出前講座等で啓発を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○あきた県庁出前講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・講座「家庭教育の充実」 ・講座「家庭におけるメディアとの上手な付き合い方」 ○ネットパトロールの実施による、児童生徒のネット利用の状況把握 ○ネットトラブル等による困難を抱える子どもとその保護者への支援
<p>“ふれあい・つたえあい”で育む子どもの読書推進事業</p>	<p>生涯にわたって読書に親しむ子どもを育むため、子どもの発達段階に応じた読書活動を支援するとともに、子どもと関わる大人に向けた読書の楽しさの理解啓発に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「ビブリオバトル in AKITA」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・期日 北鹿大会：令和8年11月 1日(日)大館市立栗盛記念図書館 <li style="padding-left: 20px;">能代大会：令和8年11月 8日(日)能代市立能代図書館 ・内容 発表者がお薦めの本を紹介し、参加者全員でその紹介についてのディスカッションをした後、一番読みたくなった本(チャンプ本)を選ぶ。 ○「ポップバトル in AKITA」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・内容 小学生を対象に本を紹介するポップを募集し、各地区ビブリオバトル大会の際に展示・投票をし優秀作品を選ぶ。 ○「みんなでビブリオスピーチワークショップ」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・期日 令和8年 8月 2日(日)鹿角市文化の杜交流館コモッセ ・内容 小学生と保護者等を対象として開催し、お薦めの本の紹介文を考え、紹介し合う。 ○「学校における読書活動活性化支援」等の実施
<p>学校や地域における文化芸術体験機会の充実</p>	<p>子どもたちの発達の段階に応じて文化芸術に親しみ体験できる機会を提供し、豊かな感性・創造性を育む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「秋田県青少年劇場」「舞台芸術等総合支援事業」「学校における文化芸術・体験推進事業」「伝統文化親子教室」の実施・推進

所員の事務分担

I 北教育事務所

職名	氏名	事務分担
所長	佐藤 勇一	○総括
副所長	菊地 尚久	○総括補佐

総務・幼児教育チーム

(◎：本務 人口戦略部こども支援課)

職名	氏名	事務分担
副所長(兼) チームリーダー	菊地 尚久	○総務・幼児教育チーム総括 ○公印管理、文書主任 ○渉外 ○所内職員の研修 ○衛生管理者 ※鹿角出張所、山本出張所総務チーム兼務
副主幹	春日 紫	○物品取扱員 ○文書副主任 ○予算・決算 ○サービス・給与・旅費 ○福利厚生 ※鹿角出張所、山本出張所総務チーム兼務
会計年度任用職員	工藤 仁美	○事務補助
会計年度任用職員	杉 祐輔	○事務補助
シニアエキスパート	◎浅野 直子 (※)	○人口戦略部こども支援課の業務に関する事 ○(※) 公立幼稚園に係る業務に関する事
副主幹	◎岡部 賢哉 (※)	
副主幹	◎佐藤 喜美子 (※)	
幼保指導員 (こども支援課所属)	日景 恭子	
幼保指導員 (こども支援課所属)	佐藤 真紀子	

管理チーム

職名	氏名	事務分担
主任管理主事(兼) チームリーダー	安部 寛	○北管内の人事管理等に関する事
管理主事	佐々木 壮	○大館・北秋田地区の人事管理等に関する事

指導・社会教育チーム

職名	氏名	担当			担当業務等	担当事務
		教科	教科外			
主任指導主事(兼) チームリーダー	佐藤 孝子			学校経営	○全県小・中学校長等連絡会 ○ICTを活用した授業力向上事業	◎指導総括 ◎県関係連絡調整 ◎教職員派遣
指導主事	田森 舞	図画工作 美術	道徳	学習指導 へき地・小規模校	○学校訪問等説明会 ○ICTを活用した授業力向上事業	◎指導庶務 ◎北の教育要覧 ◎国・県指定事業 ◎研究推進校
指導主事	村井 啓子	国語	総合的な 学習の時間	ふるさと教育 教育課程	○北管内学力向上推進協議会 ○教育課程調査関係 ○校種間連携研修 ○学校図書館調査関係	◎教育課程 ◎環境教育
指導主事	荒川 孝洋	算数 数学	特別活動	学習指導 進路指導	○北管内学力向上推進協議会 ○中堅研校長等連絡協議会 ○中堅研事務所研修Ⅰ、Ⅱ	◎進路指導(入試関係) ◎中堅教諭等研修
指導主事	鎌田 亜希子	特別支援教育 就学前教育			○障害理解研修会 ○小・中学校等特別支援教育コーディネーター連絡協議会 ○就学や教育に関する相談会 ○特別支援教育相談業務	◎特別支援教育 ◎福祉教育
指導主事	市川 聖子	英語	外国語 活動	国際理解教育	○実践的指導力習得研修 ○AKITAグローバル人材育成事業 ○北管内学力向上推進協議会	◎国際理解教育 ◎教育専門監関係
指導主事	出川 大輔	社会	特別活動	情報教育 キャリア教育	○初任者研修事務所研修AP研修 ○キャリア教育事業関係	◎情報教育 ◎教職員研修 ◎センター関係 ◎保健体育課関係 ◎進路指導(キャリア教育)
指導主事	檜森 康毅	音楽	道徳	学習指導	○初任者研修校長等連絡協議会等 ○教科書展示会	◎学校訪問計画 ◎初任者研修 ◎道徳教育
指導主事	成田 俊	生徒指導全般			○中学校スクールカウンセラー配置事業 ○広域カウンセラー配置事業 ○すこやか電話相談 ○生徒指導推進会議	◎生徒指導 ◎人権教育
指導主事	相沢 奈津美	算数 数学	総合的な 学習の時間	学習指導	○初任者研修事務所研修Ⅰ、Ⅱ ○学習状況調査関係	◎全国学力調査 ◎県学習状況調査 ◎学校訪問計画

職名	氏名	担当事業	担当事務
主任社会教育主事	渡辺 智一	○市町村教育委員会訪問	◎北管内社会教育の総括 ◎課、所、関係機関、団体等との連携 ◎職員派遣関係 ◎社会教育表彰 ◎社会教育主事講習
社会教育主事	津谷 泰介	○社会教育関係職員学校訪問 ○地域と学校の連携・協働体制充実事業 ○あきたの家庭教育パワーアップ事業 ○“ふれあい・つたえあい”で育む子どもの読書推進事業 ○地域の学びを支えるプラットフォーム構築事業 ○生涯学習・社会教育関係事業	◎北の教育要覧 ◎学校訪問（大館・北秋田地区） ◎あきた県庁出前講座 ◎学校を核とした地域づくりの推進に関すること ◎読書活動・体験活動推進に関すること
社会教育アドバイザー	木下 隆	○市町村における家庭教育支援及び社会教育活動への助言 ○家庭教育及び社会教育に係る学習活動の情報収集及び提供 ○地域とともにある学校づくりへの助言 ○家庭教育及び社会教育施策の推進に関すること	

社会教育主事(市町村派遣)

派遣市町村名	氏名	主な職務内容
北秋田市教育委員会 (あきたリフレッシュ学園) 0186-78-4180	湊 貞宗	○あきたリフレッシュ学園の運営に関すること

スクールソーシャルワーカー

職名	氏名	担当	担当業務等
スクールソーシャルワーカー	御船 美喜雄 三澤 友	児童生徒の不登校及び問題行動関係	○関係機関との連絡調整 ○保護者、教職員等への支援・相談・情報提供 ○教職員等への研修活動

II 鹿角出張所

職名	氏名	事務分擔
出張所長	小館直子 こ だて なお こ	○鹿角出張所の総括

管理・指導チーム

職名	氏名	事務分擔
副主任(兼) チームリーダー	伊藤勝 い とう まさる	○鹿角地区の人事管理等に関すること ○指導総括 ○社会教育総括

職名	氏名	担 当		担 当 業 務 等	担 当 事 務
		教 科	教 科 外		
指導主事	佐藤拓永 さ とう たく えい	保健体育	特別活動 保健体育全般 生徒指導全般 ふるさと教育 キャリア教育 進路指導	○学校訪問等説明会 ○中堅教諭等資質向上研修 ○実践的指導力習得研修 ○体育・保健体育指導者研修会 ○不登校・いじめ問題等対策事業 ○キャリア教育事業関係 ○教科書展示会	◎指導庶務 ◎学校訪問関係 ◎生徒指導 ◎特別活動 ◎進路指導 ◎保健体育課関係
指導主事	田中夕子 た なか ゆう こ	理 科 生 活	道 徳 総合的な 学習の時 間 国際理解教育 へき地・小規模校 情報教育	○初任者研修 ○学習状況調査関係 ○教育課程調査関係 ○理数学力向上推進事業	◎教育課程 ◎全国学力調査 ◎県学習状況調査 ◎国際理解教育 ◎道徳教育 ◎環境教育
指導主事	市川千恵子 いち かわ ち え こ	特別支援教育 就学前教育		○障害理解研修会 ○小・中学校等特別支援教育コー ディネーター連絡協議会 ○就学や教育に関する相談会 ○特別支援教育相談業務	◎特別支援教育 ◎福祉教育

職名	氏名	担 当 事 業	担 当 事 務
主任社会教育主事	木村誠紀 き 村 せい き	○地域と学校の連携・協働体制充実事業 ○あきたの家庭教育パワーアップ事業 ○“ふれあい・つたえあい”で育む子どもの読 書推進事業 ○地域の学びを支えるプラットフォーム構築事 業 ○生涯学習・社会教育関係事業	◎学校訪問（鹿角地区） ◎あきた県庁出前講座 ◎学校を核とした地域づくりの推進に 関すること ◎読書活動・体験活動推進に関するこ と

職名	氏名	事務分擔
会計年度任用職員	伊藤真由美 い とう まゆ み	○事務補助

Ⅲ 山本出張所

職名	氏名	事務分擔
出張所長	おおつか こうき 大塚 孝樹	○山本出張所の総括

管理・指導チーム

職名	氏名	事務分擔
副主幹(兼) チームリーダー	はっ た ひろ ひこ 八田 浩彦	○能代・山本地区の人事管理等に関すること ○指導総括 ○社会教育総括

職名	氏名	担 当		担 当 業 務 等	担 当 事 務	
		教 科	教 科 外			
指 導 主 事	たか はし つよし 高橋 毅	理 科 生 活	総合的な 学習の時 間	教育課程 学習指導 ふるさと教育	○学校訪問等説明会 ○教育課程調査関係 ○初任者研修 ○学習状況調査関係	◎指導庶務 ◎学校訪問関係 ◎教育課程 ◎県学習状況調査
指 導 主 事	やしろ ひで き 八代 英樹	家 庭 技術・家庭	特別活動	へき地・小規模校 情報教育 進路指導 キャリア教育	○学力向上支援事業 ○中堅教諭等資質向上研修 ○キャリア教育事業関係	◎特別活動 ◎進路指導 ◎全国学力調査 ◎環境教育
指 導 主 事	おお ぶち やす たか 大淵 康孝	国 語	道 徳	生徒指導全般 国際理解教育 保健体育全般	○生徒指導総合支援事業 ○実践的指導力習得研修 ○教科書展示会	◎生徒指導 ◎国際理解教育 ◎保健体育課関係 ◎道徳教育
指 導 主 事	ふな やま ま お 船山 真生	特別支援教育 就学前教育		○障害理解研修会 ○小・中学校等特別支援教育コー ディネーター連絡協議会 ○就学や教育に関する相談会 ○特別支援教育相談業務	◎特別支援教育 ◎福祉教育	

職名	氏名	担 当 事 業	担 当 事 務
社会教育主事	しま だ やす ひろ 嶋田 康弘	○地域と学校の連携・協働体制充実事業 ○あきたの家庭教育パワーアップ事業 ○“ふれあい・つたえあい”で育む子どもの読 書推進事業 ○地域の学びを支えるプラットフォーム構築事 業 ○生涯学習・社会教育関係事業	◎学校訪問（能代・山本地区） ◎あきた県庁出前講座 ◎学校を核とした地域づくりの推進に 関すること ◎読書活動・体験活動推進に関するこ と

職名	氏名	事務分擔
会計年度任用職員	ささき あい 佐々木 愛	○事務補助

社会教育主事(市町村派遣)

派遣市町村名	氏名	主な職務内容
八峰町教育委員会 (あきた白神体験センター) 0185-77-4455	清水恒幸 <small>しみず つねゆき</small>	○あきた白神体験センターの運営に関すること

スクールソーシャルワーカー

職名	氏名	担当	担当業務等
スクール ソーシャル ワーカー	谷内直毅 <small>たに うち なおき</small>	児童生徒の不登校及び問題行動関係	○関係機関との連絡調整 ○保護者、教職員等への支援・相談・情報提供 ○教職員等への研修活動
	小金屋達志 <small>こがね や たつ し</small>		

参 考 資 料

I 北管内 市町村教育委員会・学校数一覧

令和8年4月現在

教育委員会名	教育長名	所在地	上：電話番号 下：FAX番号	小学校数	中学校数	合計
鹿角市	阿部 義弘	〒018-5292 鹿角市花輪字荒田4-1	0186- 30-0290 30-1140	6	4	10
小坂町	千葉 綾悦	〒017-0201 小坂町小坂字砂森7-1	0186- 29-2342 29-4436	1	1	2
大館市	長岐 公二	〒018-3595 大館市早口字上野43-1	0186- 43-7112 54-6100	17	8	25
北秋田市	佐藤 昭洋	〒018-3312 北秋田市花園町15-1	0186- 62-6617 63-2678	6	3	10
				義務教育学校1		
上小阿仁村	山田 仁美	〒018-4421 上小阿仁村小沢田字向川原 60-3	0186- 60-9000 77-3223	1	1	2
能代市	高橋 誠也	〒018-3192 能代市二ツ井町字上台1-1	0185- 73-5178 73-6459	7	6	13
藤里町	金野 尚人	〒018-3201 藤里町藤琴字家の後67	0185- 79-1327 79-2227	義務教育学校1		1
三種町	藤田 良博	〒018-2104 三種町鹿渡字東二本柳29-3	0185- 87-2115 87-3052	5	1	6
八峰町	鈴木 洋一	〒018-2641 八峰町八森字中浜196-1	0185- 77-2816 77-3230	2	1	3
総 計				45	25	72
				義務教育学校2		
					県立1	県立1

Ⅱ 北管内小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校、 認定こども園、幼稚園、保育所（園）一覧

小 学 校

令和8年4月現在（学級数、児童生徒数、教職員数は令和8年3月1日現在）

教委	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学級数	児童数	教職員数	電話番号	FAX番号
鹿角市	1	花 輪	山口 史人	高田美香子	河田 光正 内藤 雪乃	17	349	29	23-2007	23-2017
	2	柴 平	片岡美由貴	川島 範久	佐々木和彦	9	142	14	30-2660	30-2661
	3	十 和 田	中村 聡	佐藤 雄文	明石 淳	12	214	19	35-2042	35-2162
	4	大 湯	金田一晃宏	市川 尚樹	赤坂美佳子	8	86	13	37-2040	37-2090
	5	尾 去 沢	浅水 英夫	大里 洋子	大越 勝久	6	37	11	23-3201	23-3202
	6	八 幡 平	黒澤 真孝	片岡 淑人	戸田 範夫	8	79	13	32-2011	32-2012
小坂町	7	小 坂	中村 史子	鈴木 真澄 小山田健一	根崎祐美子	9	123	17	29-2422	29-3102
大館市	8	桂 城	加藤 長幸	永瀬有希子	神馬 隆憲	12	211	21	42-2262	43-2460
	9	城 南	藤原 寿準	松岡 幹子	大沢 咲子	12	251	20	42-3025	42-3295
	10	城 西	川崎 郁子	庄司 静香	飛田 正人	12	246	18	42-3238	49-5389
	11	有 浦	中井 淳	永瀬 知己	佐藤 陽子 佐々木純子	17	430	30	42-2834	59-8399
	12	积 迦 内	橘 範広	武石 郁子	古田 幸恵	8	142	18	48-2934	48-2936
	13	長 木	渡辺 俊春	新山美穂子	貝森 哲也	9	154	14	48-5158	48-6091
	14	川 口	荒川 務	松本 貴泰	柿崎 明	9	84	14	42-9762	42-9783
	15	上 川 沿	大越 章弘	小澤 栄子	伊藤 奈緒	8	98	13	49-6155	49-6621
	16	成 章	虻川麻里子	佐藤ゆかり	仲澤美紀子	8	58	14	52-2818	52-2812
	17	花 岡	佐藤 潤	荒川富紀子	千葉さつき	5	25	9	46-1615	46-1614
	18	矢 立	宮野田鶴子	長谷部雅子	渡邊 和美	4	23	9	46-3012	46-1340
	19	南	佐藤 健	小林 潤	畠山 智晴	8	71	13	49-5518	49-5519
	20	扇 田	伊藤 智	本間 和規	藤原 稚子	8	155	15	55-0043	55-2140
	21	西 館	田山 律子	宮野 英法	北林 佳子	6	59	10	55-0324	55-2134
	22	東 館	三澤 章子	山本 起嗣	畠山奈穂子	6	35	10	56-2112	56-2070
	23	早 口	工藤 貴胤	田村未知子	畠山瑠美子	5	35	9	54-3033	54-6133
24	山 瀬	米澤 貴子	工藤英深子	松橋亜紗美	7	89	12	54-3036	54-6061	
北秋田市	25	鷹 巢	茂内 公貴	小坂 美和	田中 克典	13	276	27	62-2041	63-2042
	26	鷹 巢 東	大高 聖子	佐藤 範敦	柏木亜希子	8	65	13	62-1645	63-2419
	27	綴 子	工藤美佳子	田中 芳明	成田 則子	6	59	10	62-1084	63-2494
	28	清 鷹	明石 桂	児玉 卓也	岸野 祥子	8	116	16	63-2315	63-2317

教委	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学級数	児童数	教職員数	電話番号	FAX番号
北秋田市	29	米内沢	成田彦智	鎌田淳子	齋藤智弥	8	101	14	72-3029	72-4905
	30	合川	津谷美穂子	庄司伸子	藤嶋奈緒子	8	124	15	67-6120	67-6075
上小阿仁村	31	上小阿仁	田中一也	岸野幸代	福司宏治	5	35	11	77-2038	77-2967
能代市	32	淳城西	安部芳幸	大沢友子	花田健太	10	203	16	52-2237	89-1315
	33	淳城南	矢田部瑞穂	原田法胤	畠山友花	11	230	19	52-5329	52-5320
	34	第四	湊正人	中川博子	清水奈保子	17	361	28	52-3239	55-0913
	35	第五	原田大	大山祐子	見上日菜	10	140	17	58-2178	58-2402
	36	向能代	大高智久	野村千恵子	夏井環	15	282	23	52-6249	52-2325
	37	浅内	藤田元之	嵯峨裕美子	袴田茜	8	57	15	52-4715	89-1322
	38	二ツ井	中田春輝	一戸理子	佐藤心湖	8	146	16	73-2341	73-2342
三種町	39	琴丘	大山正道	珍田宏	高橋政紀	7	85	12	87-2014	87-2015
	40	森岳	菊谷陽子	近藤孝昭	五十嵐良薫	8	114	15	83-2405	83-2412
	41	金岡	平塚定	藤谷順子	泉さくら	5	49	11	83-2210	83-2286
	42	浜口	近藤誠輝	上野由紀子	西川直子	7	45	13	85-2122	85-2513
	43	湖北	嵯峨静人	菊地一成	佐々木光平	8	68	15	85-3120	85-3253
八峰町	44	八森	山内賢也	秋田谷大作	菊地郁生	8	58	14	77-2222	77-2789
	45	峰浜	日沼良樹	小林由美子	西巻嵩和	8	69	15	76-2468	76-2466

義務教育学校

教委	番号	学校名	校長名	副校長名 教頭名	事務職員名	学級数	児童生徒数	教職員数	電話番号	FAX番号
北秋田市	1	阿仁学園	工藤 聡	副校長 矢旗香緒理 教頭 辻永 佳樹	柴田 翔	前期課程		22	82-2160	82-2161
						5	26			
						後期課程				
						5	24			
藤里町	2	藤里学園	安部 晃幸	副校長 山木 亮 教頭 庄司 俊哉	保坂 明宏	前期課程		27	79-2026	71-4100
						8	72			
						後期課程				
						4	40			

鹿角・大北：0186

能代・山本：0185

中学校

教委	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学級数	生徒数	教職員数	電話番号	FAX番号
鹿角市	1	花輪	中田 康広	阿部 博之	鈴木めぐみ	11	287	26	23-2257	23-2260
	2	十和田	駒ヶ嶺 充	海沼 哲史	吹谷 成敏	9	186	21	35-2164	35-2165
	3	尾去沢	阿部 大地	根本 清一	湯沢 純	5	44	13	23-2270	23-2269
	4	八幡平	片岡 和洋	望月 直哉	海沼 綾子	4	61	12	32-2226	32-2227
小坂町	5	小坂	中村 史子	鈴木 真澄 酒井 文典	児玉 寛紀	4	74	13	29-3232	29-2003
大館市	6	第一	佐々木長則	加賀谷太朗	根崎 聡 渡邊 悟	15	380	32	42-4177	42-6269
	7	北陽	阿部 剛士	木村 大	藤原 由紀	6	107	16	48-2935	48-3777
	8	下川沿	成田 一彦	日景美喜雄	明石留美子	5	34	14	42-9761	42-9782
	9	南	加藤 達美	須合真紀子	日景愛希菜	5	43	13	49-5516	49-4882
	10	成章	川崎 裕	佐々木 司	菅原 一	3	34	11	52-3022	52-3034
	11	東	田中 覚	須合 康	三上 晋平	16	363	28	42-2835	43-5359
	12	比内	樋口 慎一	児玉裕美子	滝口 瑞輝	8	138	20	55-1505	55-1789
北秋田市	14	鷹巣	山田 理	松岡 浩二	鈴木 真樹 齋藤 羽矢	12	308	26	62-1701	63-1893
	15	森吉	小林 浩之	成田 裕一	菅原 裕美	5	75	14	73-2335	73-2612
	16	合川	成田 政己	堀内亜希子	齊藤 祐樹	4	89	13	78-2135	78-3509
上小阿仁村	17	上小阿仁	田中 一也	簾内 貴典	福司 宏治	4	21	10	77-2048	77-2967
能代市	18	能代第一	田崎 雅則	平澤 寿枝	設楽佳代子	7	126	16	52-2227	52-7386
	19	能代第二	野村 誠	柴田 裕彦	上田 明子 西村 遥仁	10	227	24	52-5138	52-5139
	20	能代東	石川 雅道	高橋 秀之	成田 健介	5	65	15	58-3050	58-3051
	21	東雲	佐藤 政彦	納谷 則子	唐土 慎弘	8	156	19	52-5119	55-2597
	22	能代南	畠山 芳	柴田 誠	児玉 糸子	9	155	19	52-6452	52-9220
	23	二ツ井	堀江 岳志	藤盛 伸一	児玉 拓海	7	100	16	73-2711	73-2713
三種町	24	三種	長門 亮	畠山 雅樹	佐藤 晃	10	235	24	74-7185	74-7650
八峰町	25	八峰	年代 信弥	柴田 淳	豊田 仁	4	77	14	76-3972	76-3854

県立中学校

学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学級数	生徒数	教職員数	電話番号	FAX番号
大館国際情報学院	佐藤 孝子	滝沢 剛	進藤 久裕	5	133	15	50-6090	50-6091

高等学校

番号	学校名	校長名	教頭名	事務長名	電話番号	FAX番号
鹿角	1 鹿 角	今川 浩子	青山 博輝 齊藤 孝弘	佐々木卓矢	0186-23-2126	0186-23-2137
大館	2 大館 鳳 鳴	久慈 隆正	副校長 佐々木撰也	主幹(兼)事務長 柴田 英矢	0186-42-0002	0186-49-2044
			教頭 高階 一也		桜楯館 0186-42-1968	桜楯館 0186-43-3272
	3 大館 桂 桜	伊藤 康夫	安保 邦将 吉田 英亮	飯坂 諭	0186-59-6299	0186-42-0901
	4 大館国際情報学院	佐藤 孝子	富樫 義史	主幹(兼)事務長 袴田 幸樹	0186-50-6090	0186-50-6091
北秋田	5 秋 田 北 鷹	伊藤 孝義	小林 正英 宮腰 明	小林 昌子	0186-60-0151	0186-62-0555
能代	6 能 代	藤原 孝一	藤原 暁人	中村 研雄	0185-54-2230	0185-54-2231
			定時制 須藤 健吉		二ツ井キャンパス 0185-73-3511	二ツ井キャンパス 0185-73-3512
	7 能代 松 陽	石井 勇悦	大山 晃平 林 克至	秋元 秀俊	0185-89-2021	0185-52-2112
8 能代科学技術	野中 仁史	山田 直康 秋山 大一	袴田 訓	0185-74-5701	0185-74-5702	

特別支援学校

番号	学校名	校長名	教頭名	事務長名	電話番号	FAX番号
鹿角・大館・北秋田	比 内 支 援	福士 智子	布田美香子 大塚 陽平	嶋田 直人	0186-55-2131	0186-55-2132
	か づ の 校		副校長 加藤 宏和		0186-22-0253	0186-30-1245
	た か の す 校		副校長 佐藤 明		0186-66-2128	0186-60-2102
能代	2 能代 支 援	佐藤香代子	渡部 陽子 加藤 俊和	関 由香子	0185-55-0691	0185-55-0681

幼稚園・保育所・認定こども園等

市町村	種別	公私	施設名称	設置者(管理者)	所在地	電話番号	FAX番号
鹿角市	幼稚園	私立	鹿角カトリック幼稚園	学校法人秋田カトリック学園	〒018-5334 鹿角市十和田毛馬内字下小路59-1	0186(35)2063	0186(35)3174
	保育所	公立	花輪さくら保育園	鹿角市 ／公益財団法人 鹿角市子ども未来事業団	〒018-5201 鹿角市花輪字上中島93	0186(23)3445	0186(23)3562
			花輪ここにこ保育園		〒018-5201 鹿角市花輪字刈又19-1	0186(23)4602	0186(22)7388
			毛馬内保育園		〒018-5334 鹿角市十和田毛馬内字下小路67	0186(35)2460	0186(35)5680
			錦木保育園		〒018-5336 鹿角市十和田錦木字浜田91-1	0186(35)2402	0186(25)8851
		私立	わんぱくはうす	株式会社わんぱくはうす	〒018-5201 鹿角市花輪字上花輪175-2	0186(23)8438	0186(23)8438
	保育所型 認定こども園	公立	八幡平なかよしセンター	鹿角市 ／社会福祉法人八幡平愛慈会	〒018-5141 鹿角市八幡平字小豆沢碓108-1	0186(32)2180	0186(34)2055
			あおぞらこども園	鹿角市 ／公益財団法人 鹿角市子ども未来事業団	〒018-5201 鹿角市花輪字平元向平30	0186(22)4154	0186(22)4156
	家庭的保育事業	公営	ベビールームりんごの木	阿部 由美子	〒018-5201 鹿角市花輪字下小坂26-2 ラウンドハウスA棟101号	090(9518)7913	-----
			びよっこえん	阿部 純子	〒018-5201 鹿角市花輪字扇ノ間93-9	0186-23-3601	0186-23-3601
		私営	くうねゆうベビールーム	中村 正子	〒018-5335 鹿角市十和田瀬田石字上石野12-3	090(6459)1277	-----
	認可外保育施設 (事業所内保育)	私立	鹿角微笑苑 子供室「ビノキオ」	社会福祉法人寿光会	〒018-5421 鹿角市十和田大湯字屋布ノ下タ20	0186(35)5556	0186(35)3488
	病児保育事業	公営	鹿角市病児保育室	鹿角市 ／公益財団法人 鹿角市子ども未来事業団	〒018-5201 鹿角市花輪字向畑18 かづの厚生病院内	0186(23)2220	0186(23)2555
			鹿角市病後児保育事業		〒018-5201 鹿角市花輪字上中島93 花輪さくら保育園内	0186(23)3445	0186(23)3562
	小坂町	保育所	私立	小坂マリア園	社会福祉法人こぼと会	〒017-0201 小坂町小坂字上前田7-9	0186(29)3222
認可外保育施設 (事業所内保育)		私立	KAMITE チャイルドハウス	株式会社カミテ	〒017-0204 小坂町荒谷字三ツ森62-1	0186(29)2611	0186(29)2612
大館市	幼稚園	私立	大館幼稚園	学校法人聖公会聖パウロ学園	〒017-0894 大館市字裏町11	0186(42)0534	0186(42)0553
	保育所	公立	城南保育園	大館市	〒017-0822 大館市字桜町南45-3	0186(42)1806	0186(42)1806
			城南保育園分園		〒017-0888 大館市字水門前124	0186(42)0690	0186(42)0690
			有浦保育園		〒017-0043 大館市有浦一丁目7-38	0186(42)1149	0186(42)1149
			扇田保育園		〒018-5701 大館市比内町扇田字町後13-8	0186(55)0244	0186(55)3095
			たしろ保育園		〒018-3501 大館市岩瀬字上岩瀬上野19	0186(54)0415	0186(54)0417
			釈迦内保育園		〒017-0012 大館市釈迦内字相染台24	0186(48)2231	0186(48)2231
			十二所保育園		〒018-5601 大館市十二所字片町21-6	0186(52)2172	0186(52)2172
			東館保育園		〒018-5721 大館市比内町独鈷字独鈷11	0186(56)2358	0186(56)2358
			西館保育園		〒018-5731 大館市比内町笹館字前田野79-1	0186(55)2419	0186(55)2419
		私立	大館乳児保育園	社会福祉法人大館感恩講	〒017-0845 大館市泉町8-12	0186(42)5130	0186(42)7237
	幼保連携型 認定こども園	私立	大館八幡こども園	学校法人福原学園	〒017-0811 大館市字八幡1	0186(49)1206	0186(49)1207
			向陽こども園	学校法人日景学園	〒017-0012 大館市釈迦内字館68-1	0186(48)2345	0186(48)2448
			南が丘こども園	学校法人月居学園	〒017-0835 大館市小館花字萩野台4-1	0186(42)5448	0186(42)3083
			宮の杜神明こども園	学校法人瑞垣学園	〒017-0867 大館市中神明町1-5	0186(42)1455	0186(49)0330
			大館カトリックこども園	学校法人秋田カトリック学園	〒017-0043 大館市有浦一丁目7-45	0186(42)1262	0186(57)8483
			大館ホテヤこども園	学校法人大館ホテヤ学園	〒017-0872 大館市片山町一丁目3-10	0186(43)4224	0186(43)4228
			大館ホテヤ第二こども園		〒017-0872 大館市片山町三丁目2-21	0186(59)6355	0186(59)6356
			扇田こども園	学校法人富沢学園	〒018-5701 大館市比内町扇田字町尻108-1	0186(55)0082	0186(59)8105
	小規模保育事業	私営	みらいっこ園	米沢 直子	〒017-0041 大館市字大田面352-1	0186(49)0859	0186(49)0860
	事業所内保育事業	私立	クレイドル	東北ビル管財株式会社	〒017-0012 大館市釈迦内字二ツ森37-1	0186(48)7888	0186(48)7888
	認可外保育施設 (へき地保育所)	公立	二井田保育所	大館市 ／社会福祉法人 大館市社会福祉事業団	〒018-5751 大館市二井田字糞ノ里190	0186(49)5471	0186(49)7585
			沼館保育所		〒017-0057 大館市沼館字神田表111	0186(43)0458	0186(43)2823
長木保育所			〒017-0031 大館市上代野字八幡岱47		0186(48)4808	0186(48)4973	
認可外保育施設 (事業所内保育)	公立	大館市立総合病院 院内保育所	大館市立総合病院	〒017-8550 大館市豊町3-1	病院事務局 0186(42)5370 保育所 0186(49)1100	0186(42)2055	

市町村	種別	公私	施設名称	設置者(管理者)	所在地	電話番号	FAX番号	
大館市	認可外保育施設 (事業所内保育)	私立	医療法人和成会 附属託児所 KIDS PORT	医療法人和成会	〒017-0872 大館市片山町三丁目21	0186(42)5858	0186(43)2338	
			Kids terrace at sei-ju	社会福祉法人成寿会	〒017-0012 大館市釈迦内字狼穴89	0186(57)8160	0186(57)8227	
			元気ひろば保育園	ニプロ株式会社 /株式会社ニチイ学館	〒018-5751 大館市二井田字羽貫谷地1-15	0186(42)1331	0186(59)5321	
			Bambi-ni	大館桂工業株式会社	〒017-0044 大館市御成町三丁目7-17	0186(59)7516	0186(59)6375	
	一時預かり事業	私営	白百合ホーム	社会福祉法人大館感恩講	〒017-0845 大館市泉町7-20	0186(42)1849	0186(49)6445	
	病児保育事業	公営	病児保育施設 マミスマイル	大館市/蒔苗 公利	〒017-0846 大館市常盤木町17-8	0186(42)3341	0186(57)8700	
			病後児保育施設 エンジェル	大館市/学校法人ホテヤ学園	〒017-0872 大館市片山町一丁目3-10	0186(43)6789	0186(43)4228	
		私営	Kids terrace at sei-ju	社会福祉法人成寿会	〒017-0012 大館市釈迦内字狼穴89	0186(57)8170	0186(57)8228	
北秋田市	保育所	公立	米内沢保育園	北秋田市	〒018-4301 北秋田市米内沢字御嶽84-1	0186(72)4020	0186(72)4020	
			前田保育園		〒018-4515 北秋田市阿仁前田字下川端101	0186(75)2316	0186(75)2316	
			阿仁合保育園		〒018-4613 北秋田市阿仁銀山字上新町71-1	0186(82)3113	0186(82)3113	
		私立	南鷹巣保育園	社会福祉法人東北報公会	〒018-3454 北秋田市脇神字高村岱140	0186(62)1140	0186(62)1141	
			七日市保育園	社会福祉法人七日市保育園	〒018-3452 北秋田市七日市字石倉岱18	0186(66)2054	0186(66)2054	
			綴子保育園	社会福祉法人綴子保育園	〒018-3301 北秋田市綴子字大堤26-1	0186(62)0786	0186(62)0786	
	鷹巣中央保育園		社会福祉法人秋田県民生協会	〒018-3324 北秋田市大町2-30	0186(62)2630	0186(67)6160		
	鷹巣東保育園	〒018-3302 北秋田市栄字太田新田43-2		0186(62)2254	0186(67)6196			
	幼保連携型 認定こども園	私立	しゃろーむ	社会福祉法人鷹巣地の塩会	〒018-3316 北秋田市東横町10-34	0186(62)1249	0186(62)1159	
			あいかわ保育園	社会福祉法人秋田県民生協会	〒018-4282 北秋田市李岱字下豊田1	0186(78)9030	0186(78)9031	
	一時預かり事業	公営	北秋田市 子育てサポートハウス わんぱあく	北秋田市 /社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会	〒018-3315 北秋田市宮前町9-4	0186(62)5557	0186(62)5557	
病児保育事業	公立							
上小阿仁村	保育所型 認定こども園	公立	かみこあに保育園	上小阿仁村	〒018-4421 上小阿仁村小沢田字向川原112	0186(77)3470	0186(77)3677	
能代市	保育所	公立	能代市第一保育所	能代市	〒016-0817 能代市上町12-32	0185(52)2610	0185(89)2755	
			能代市二ツ井子ども園		〒018-3156 能代市二ツ井町字下野川端2-1	0185(73)2620	0185(71)1017	
			能代感恩講保育所		社会福祉法人能代感恩講	〒016-0823 能代市若松町4-12	0185(52)7432	0185(52)7841
		轟保育園	社会福祉法人轟婦人福祉会	〒018-2805 能代市字轟73-2	0185(59)2342	0185(59)2681		
		私立	すぎ保育園	社会福祉法人杉松会	〒016-0844 能代市花園町10-21	0185(52)0661	0185(52)8266	
			まつばら保育園		〒016-0893 能代市松美町11-3	0185(52)2713	0185(74)5090	
			さんさん保育園		〒016-0013 能代市向能代字上野117-2	0185(52)5513	0185(88)8188	
			あいじほいくえん		学校法人愛慈学園	〒016-0014 能代市落合字下前田186	0185(52)2131	0185(54)3553
		幼保連携型 認定こども園	私立	さかき保育園	学校法人明正学園	〒016-0857 能代市字田子向107-3	0185(52)0814	0185(52)6557
				つばめの森保育園	特定非営利活動法人 メリーゴーランド	〒016-0878 能代市字臥竜山30-1	0185(55)2533	0185(55)3628
	さかき幼稚園			学校法人明正学園	〒016-0857 能代市字田子向111	0185(52)0814	0185(52)6557	
	愛慈幼稚園			学校法人愛慈学園	〒016-0806 能代市清助町2-10	0185(54)4050	0185(52)5000	
	淳城幼稚園 ・ていじょう保育園			学校法人淳城学園	〒016-0825 能代市柳町13-21	0185(52)4136	0185(52)2090	
	能代カトリックこども園			学校法人秋田カトリック学園	〒016-0892 能代市景林町15-18	0185(52)2756	0185(88)8240	
	認可外保育施設 (事業所内保育)	私営	能代南幼稚園 南ベビー保育園	学校法人山崎学園	〒016-0843 能代市中和二丁目1-49	0185(52)5854	0185(52)5856	
			東能代幼稚園・保育園	学校法人明和学園	〒016-0101 能代市字中関16	0185(58)2102	0185(58)3076	
			きらきら保育園能代	社会福祉法人のしろ汐風会	〒016-0831 能代市元町14-126	0185(74)6757	0185(74)6756	
			独立行政法人 地域医療機能推進機構 秋田病院	独立行政法人 地域医療機能推進機構	〒016-0851 能代市緑町5-22	病院(代表) 0185(52)3271	0185(54)7892	
	病児保育事業	私営	平野医院	平野 善憲	〒016-0811 能代市日吉町6-31	0185(54)3181	0185(54)2794	
藤里町	幼稚園	公立	藤里幼稚園	藤里町	〒018-3201 藤里町藤琴字鳥谷場223	0185(79)1563	0185(79)1563	
	保育所	公立	藤里保育園		〒018-3201 藤里町藤琴字三ツ谷脇38-1	0185(79)2720	0185(79)2823	

市町村	種別	公私	施設名称	設置者(管理者)	所在地	電話番号	FAX番号
三種町	幼稚園	私立	八竜幼稚園	学校法人八竜学園	〒018-2401 三種町鶴川字内田18	0185(85)2241	0185(85)2204
	保育所	公立	山本保育園	三種町	〒018-2303 三種町森岳字御休下227	0185(83)2247	0185(83)4061
			琴丘保育園		〒018-2104 三種町鹿渡字東小瀬川43-1の内	0185(87)3303	0185(87)3303
		私立	三種たつのご保育園	社会福祉法人たつの子会	〒018-2401 三種町鶴川字西本田63	0185(85)3670	0185(74)5630
小規模保育事業	私営	八竜保育園	社会福祉法人明和会	〒018-2401 三種町鶴川字内田18	0185(88)8986	0185(88)8986	
八峰町	幼保連携型認定こども園	公立	八森子ども園	八峰町	〒018-2633 八峰町八森字五輪台上段43	0185(70)4100	0185(70)4101
			峰浜ポンポコ子ども園		〒018-2507 八峰町峰浜田中字野田沢37-17	0185(74)5933	0185(74)5934

市町村別施設・事業数集計

市町村	種別	認定こども園						幼稚園			保育所			地域型保育事業					認可外保育施設				子育て支援事業				総計				
		幼保連携型		幼稚園型		保育所型		公立	私立	計	公立	私立	計	家庭的保育		小規模保育	居宅訪問型	事業所内保育	へき地保育所	事業所内保育施設		その他	居宅訪問	計	一時預かり事業		病児保育事業		公営	私営	計
		公立	私立	公立	私立	公立	私立							計	公営					私営	公営				私営	公営	私営	公営			
鹿角市					2		2		1	1	4	1	5	2	1							1				2			10	4	14
小坂町											1	1										1							2	2	
大館市		8					8		1	1	9	1	10			1		1	3	1	4		8		1	2	1	15	18	33	
北秋田市		2					2				3	5	8											1		1		5	7	12	
上小阿仁村					1		1																					1		1	
能代市		4			2		6				2	8	10									1		1				2	2	17	19
藤里町								1		1	1		1															2		2	
三種町									1	1	2	1	3			1												2	3	5	
八峰町		2					2																					2		2	
計		2	14		2	3	21	1	3	4	21	17	38	2	1	2		1	3	1	7		11	1	1	5	3	39	51	90	

※ 一時預かり事業については、認定こども園、幼稚園、保育所、認可外保育施設で実施されているものは計上していない。

※ 病児保育事業については、事業の種類が病児対応型、病後児対応型の場合のみ計上している。

各市町村 子育て支援担当

市町村名	担当係(班・課・所)	所在地	電話番号	FAX番号
鹿角市	健康福祉部 すこやか子育て課 こども家庭応援班	〒018-5201 鹿角市花輪字下花輪50	0186(30)0235	0186(30)1257
小坂町	教育委員会 総務班	〒017-0201 小坂町小坂字砂森7-1	0186(29)2342	0186(29)4436
大館市	福祉部 子ども課 子育て支援係	〒017-8555 大館市字中城20	0186(43)7053	0186(42)0160
北秋田市	健康福祉部 子ども課 こども応援係	〒018-3392 北秋田市花園町19-1	0186(62)6638	0186(62)4296
上小阿仁村	教育委員会 生涯学習班	〒018-4421 上小阿仁村小沢田字向川原60-3	0186(60)9000	0186(77)3223
能代市	市民福祉部 子育て支援課 こども福祉係	〒016-8501 能代市上町1-3	0185(89)2946	0185(89)1679
藤里町	教育委員会 学校教育係	〒018-3201 藤里町藤琴字家の後67	0185(79)1327	0185(79)2227
三種町	[保育所] 福祉課 こども福祉係	〒018-2401 三種町鶴川字岩谷子8	0185(85)4836	0185(85)2178
	[幼稚園] 教育委員会 総務学事係	〒018-2104 三種町鹿渡字東二本柳29-3	0185(87)2115	0185(87)3052
八峰町	教育委員会 学校教育課 幼児保育庶務係	〒018-2641 八峰町八森字中浜196-1	0185(77)2728	0185(74)5290

Ⅲ 連携のための相談機関（こんなときには、こんな専門機関と）

生徒指導上の問題全般についての相談

児童生徒や保護者に相談窓口を紹介するとき

○すこやか電話
北教育事務所 0120-377-914
総合教育センター 0120-377-804

○かづのこもれび相談 0120-415-783
○大館市少年相談センター 0186-42-0769
○能代市風の子相談 0185-89-1616

1 児童生徒や保護者との面談を依頼したいとき

【問題行動の背景や要因が十分に把握できない、家庭の養育機能が弱い、虐待、心身障害、非行等】

○北福祉事務所 0186-52-3951
○山本福祉事務所 0185-52-5105
○北児童相談所 0186-52-3956
○総合教育センター（支援チーム児童生徒支援）
018-873-7205



○鹿角市すこやか子育て課 こども家庭センター
0186-22-6322
○大館市こども家庭センター ほっと
0186-49-0340
○北秋田市こども課 0186-84-8778
○能代市子育て支援課（児童家庭相談室） 0185-89-2955

2 非行を伴った問題行動への対応について相談をしたいとき

【暴力行為、薬物乱用、窃盗、恐喝、家出、性の逸脱行為、飲酒、喫煙等】

○少年サポートセンター
大館警察署 0186-42-4111
能代警察署 0185-52-4311
○やまびこ電話（県警察本部） 018-824-1212

○北児童相談所 0186-52-3956
○秋田県子ども・女性・障害者相談センター
（中央児童相談所） 018-827-5200
○秋田法務少年支援センター（少年鑑別所内）
018-865-1222

3 いじめや虐待など人権に関わる相談をしたいとき【養育上の心配、いじめ、虐待、非行、嫌がらせ等】

○24時間子供SOSダイヤル（全国統一ダイヤル） 0120-0-78310（なやみ言おう）
○秋田いのちの電話 018-865-4343
○秋田地方法務局大館支局 0186-42-6514
○秋田地方法務局能代支局 0185-54-4111
○こころの電話相談（精神保健福祉センター） 018-831-3939
○児童相談所全国共通 189（いちやく）
○こどもの人権110番（法務局）
0120-007-110
○子ども家庭相談電話「でんわ相談よい子に」
（中央児童相談所） 0120-42-4152

4 不登校の児童生徒が学校復帰に向けて意欲を見せ始めたとき【不登校児童生徒の通級施設、悩み相談等】

○かづのこもれび教室 0186-22-0275
○大館おとり教室 0186-42-4888
○北秋田さわやか教室 0186-62-4860
○はまなす広場（能代市） 0185-52-8282
○あすなろ教室（三種町） 0185-85-2177
○あきたリフレッシュ学園 0186-78-4180
○スペース・イオおおだて 0186-42-0232
○スペース・イオ（秋田明徳館高等学校内） 018-834-0537

5 心や体に関する相談をしたいとき

【健康について、引きこもり、不眠、拒食・過食、自傷行為等】

○精神保健福祉センター 018-831-3946
○大館保健所 0186-52-3955
○北秋田保健所 0186-62-1165
○能代保健所 0185-55-8023

6 学習や生活、対人関係など発達面で気になる児童生徒の相談をしたいとき

【視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、情緒障害、自閉症スペクトラム障害、LD、ADHD等】

○北教育事務所 0186-62-1217
○北教育事務所鹿角出張所 0186-23-3302
○北教育事務所山本出張所 0185-52-3369
○北児童相談所 0186-52-3956
○総合教育センター（支援チーム特別支援教育）
018-873-7215
○ふきのとう秋田（発達障害者支援センター）
018-826-8030
○医療療育センター 018-826-2401
○比内支援学校 0186-55-2131
○比内支援学校かづの校 0186-22-0253
○比内支援学校たかのす校 0186-66-2128
○能代支援学校 0185-55-0691
○特別支援教育地域センター
鹿角市立花輪小学校
*鹿角出張所対応 0186-23-3302
大館市立桂城小学校 0186-42-4910（専）
北秋田市立鷹巣小学校 0186-62-9814（専）
能代市立浄城南小学校 0185-52-0468（専）

※どこに相談したらよいか分からないときは北教育事務所・出張所の生徒指導・特別支援教育担当へ

IV 北教育事務所・出張所歴代所長・副所長名

在任年度	北教育事務所所長	鹿角出張所所長	山本出張所所長	北教育事務所副所長	在任年度	北教育事務所所長	鹿角出張所所長	山本出張所所長	北教育事務所副所長	
昭和	23	長谷山 四郎			平成	1	豊沢 幸夫	山田 健三	亀田 裕実	戸松 悦政
昭和	24	松田 銀治			平成	2	戸松 悦政	根市 國夫	高橋 文夫	佐藤 忠信
昭和	25	松田 銀治	菅原 基市	大山 結太郎	平成	3	佐藤 忠信	根市 國夫	高橋 文夫	大谷 昇、太田 實
昭和	26	松田 銀治	菅原 基市	大山 結太郎	平成	4	太田 實	根市 國夫	佐藤 正博	大谷 昇、松山 剛
昭和	27	大山 結太郎	沢口 巳代治	小林 禎吉	平成	5	小林 俊英	川田 重三郎	佐藤 正博	田畑久男、佐藤郁生
昭和	28	大山 結太郎	沢口 巳代治	小林 禎吉	平成	6	佐藤 郁生	川田 重三郎	神馬 郁朗	田村光清、神田政直
昭和	29	大山 結太郎	沢口 巳代治	小林 禎吉	平成	7	佐藤 郁生	沢田 欣之	神馬 郁朗	岩谷 作一
昭和	30	山崎 勝明	佐々木 大治	沢口 巳代治	平成	8	岩谷 作一	沢田 欣之	蓮沼 匡	澤井 邦彦
昭和	31	山崎 勝明			平成	9	澤井 邦彦	沢田 欣之	蓮沼 匡	長岐 純一
昭和	32	山崎 勝明			平成	10	蓮沼 匡	石井 勲	大山 幹男	高橋 秀一
昭和	33	原田 厳雄			平成	11	蓮沼 匡	石井 勲	出川 幸三	三澤 仁
昭和	34	原田 厳雄			平成	12	石井 勲	高杉 政徳	出川 幸三	三澤 仁
昭和	35	原田 厳雄	小笠原 信一	児玉 文之助	平成	13	三澤 仁	高杉 政徳	出川 幸三	高谷 松英
昭和	36	原田 厳雄	小笠原 信一	児玉 文之助	平成	14	出川 幸三	望月 伸哉	永井 博敏	高谷 松英
昭和	37	江尻 総四郎	小笠原 信一	児玉 文之助	平成	15	高谷 松英	望月 伸哉	永井 博敏	高橋 善之
昭和	38	江尻 総四郎	小笠原 信一	石岡 順吉	平成	16	須藤 幸紀	望月 伸哉	三田 裕	伊勢 善和
昭和	39	渡辺 虎一	小笠原 信一	石岡 順吉	平成	17	望月 伸哉	高橋 善之	三田 裕	伊勢 善和
昭和	40	渡辺 虎一	小笠原 信一	石岡 順吉	平成	18	伊勢 善和	高橋 善之	佐藤 卓哉	福田 眞
昭和	41	福原 栄一	勝又 啓一	石岡 順吉	平成	19	伊勢 善和	高橋 善之	佐藤 卓哉	福田 眞
昭和	42	小笠原 信一	勝又 啓一	石岡 順吉	平成	20	伊勢 善和	高橋 善之	佐藤 卓哉	福田 眞、秋元卓也
昭和	43	吉成 成敏	勝又 啓一	高橋 治之助	平成	21	高橋 善之	戸末 容子	佐藤 敬顕	
昭和	44	石岡 順吉	勝又 啓一	高橋 治之助	平成	22	福田 眞	戸末 容子	藤田 良博	小松俊孝、庄司 弘
昭和	45	石岡 順吉	勝又 啓一	高橋 治之助	平成	23	福田 眞	戸末 容子	藤田 良博	小松俊孝、庄司 弘
昭和	46	中田 昌二	中嶋 健治	高橋 治之助	平成	24	藤田 良博	田中 忠美	秋元 卓也	小林 進、庄司 弘
昭和	47	中田 昌二	中嶋 健治	佐々木 幸正	平成	25	佐藤 昭洋	田中 忠美	秋元 卓也	小林 進、昌修
昭和	48	兔沢 道孝	浅利 成和	佐々木 幸正	平成	26	佐藤 昭洋	田中 忠美	秋元 卓也	新堀 斉、昌修
昭和	49	兔沢 道孝	浅利 成和	佐々木 幸正	平成	27	庄司 弘	千葉 綾悦	畠 修	新堀 斉、高橋誠也
昭和	50	兔沢 道孝	浅利 成和	佐々木 幸正	平成	28	庄司 弘	千葉 綾悦	金野 尚人	佐藤広文、高橋誠也
昭和	51	兔沢 道孝	杉山 新吉	今村 正	平成	29	高橋 誠也	成田 新悦	金野 尚人	佐藤広文、小林 寿
昭和	52	中嶋 修三	杉山 新吉	今村 正	平成	30	金野 尚人	成田 新悦	佐藤 俊之	嶋田 敏輝
昭和	53	中嶋 修三	石井 茂夫	今村 正	令和	1	佐藤 俊之	阿部 宗近	佐藤 克	嶋田敏輝、武田俊一
昭和	54	中嶋 修三	石井 茂夫	谷内 幸保	令和	2	和田 渉	阿部 宗近	佐藤 克	三浦 隆、武田俊一
昭和	55	浜田 章	石井 茂夫	谷内 幸保	令和	3	武田 俊一	田中 洋	工藤 真弘	三浦 隆、山田仁美
昭和	56	浜田 章	千葉 一夫	谷内 幸保	令和	4	中井 淳	山田 仁美	野村 誠	袴田幸樹、佐々木長則
昭和	57	浜田章、金谷信一	千葉 一夫	谷内 幸保	令和	5	山田 理	山口 史人	野村 誠	袴田幸樹、佐々木長則
昭和	58	金谷 信一	千葉 一夫	菅野 重夫	令和	6	佐々木 長則	山口 史人	大塚 孝樹	工藤久人、佐藤勇一
昭和	59	金谷 信一	伊藤 哲雄	加藤 鎮藏	令和	7	佐藤 勇一	中田 康広	大塚 孝樹	工藤久人、田村新一
昭和	60	金谷信一、山田信雄	伊藤 哲雄	加藤 鎮藏	令和	8	佐藤 勇一	小館 直子	大塚 孝樹	菊地尚久、田村新一
昭和	61	山田 信雄	伊藤 哲雄	加藤 鎮藏						
昭和	62	山田 信雄	山田 健三	加藤 鎮藏						
昭和	63	豊沢 幸夫	山田 健三	亀田 裕実						

別紙資料活用ガイド

資質・能力を育成する～「見方・考え方」を働かせることを通して～

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進める際には、児童生徒が「見方・考え方」を働かせて学ぶような授業デザインを考えることが重要だと聞いたけれど……………

そもそも「見方・考え方」って何だろう？

「深い学び」と「見方・考え方」の関係は？

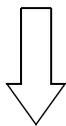
三つの柱とは違うものなの？



教科等の特質に応じた「見方・考え方」って何だろう？

「見方・考え方」を働かせるための手立てとは？

「見方・考え方」を働かせている子どもの姿って？



そんな声にお答えするために、別紙資料を作成しました！

- ・次のWebページからダウンロード可能です。
「美の国あきたネット(<https://www.pref.akita.lg.jp>)」>「部署別」>「教育庁」>「北教育事務所」>「学校教育」（コンテンツ番号：95008）
- ・別紙資料①と別紙資料②を組み合わせることで、校種に応じた1枚の資料となります。A3判裏表で印刷するなどして活用してください。

←別紙資料①

「単元（題材）及び授業構想のポイント」です。各教科等において目指す資質・能力を育むためには、「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実」及び「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図ることが大切です。特に、「深い学び」の視点に関して、理解が深まるように構成しました。

別紙資料②（小学校、中学校及び義務教育学校）



教科	単元（題材）	単元（題材）の学習目標	単元（題材）の学習内容	単元（題材）の学習活動	単元（題材）の学習評価
国語	『あしたの学校』	『あしたの学校』の物語の筋をたどる。登場人物の心情や行動の理由を推察する。『あしたの学校』の物語のテーマをたどる。	『あしたの学校』の物語の筋をたどる。登場人物の心情や行動の理由を推察する。『あしたの学校』の物語のテーマをたどる。	『あしたの学校』の物語の筋をたどる。登場人物の心情や行動の理由を推察する。『あしたの学校』の物語のテーマをたどる。	『あしたの学校』の物語の筋をたどる。登場人物の心情や行動の理由を推察する。『あしたの学校』の物語のテーマをたどる。
算数	『あしたの学校』	『あしたの学校』の物語の筋をたどる。登場人物の心情や行動の理由を推察する。『あしたの学校』の物語のテーマをたどる。	『あしたの学校』の物語の筋をたどる。登場人物の心情や行動の理由を推察する。『あしたの学校』の物語のテーマをたどる。	『あしたの学校』の物語の筋をたどる。登場人物の心情や行動の理由を推察する。『あしたの学校』の物語のテーマをたどる。	『あしたの学校』の物語の筋をたどる。登場人物の心情や行動の理由を推察する。『あしたの学校』の物語のテーマをたどる。
理科	『あしたの学校』	『あしたの学校』の物語の筋をたどる。登場人物の心情や行動の理由を推察する。『あしたの学校』の物語のテーマをたどる。	『あしたの学校』の物語の筋をたどる。登場人物の心情や行動の理由を推察する。『あしたの学校』の物語のテーマをたどる。	『あしたの学校』の物語の筋をたどる。登場人物の心情や行動の理由を推察する。『あしたの学校』の物語のテーマをたどる。	『あしたの学校』の物語の筋をたどる。登場人物の心情や行動の理由を推察する。『あしたの学校』の物語のテーマをたどる。
社会	『あしたの学校』	『あしたの学校』の物語の筋をたどる。登場人物の心情や行動の理由を推察する。『あしたの学校』の物語のテーマをたどる。	『あしたの学校』の物語の筋をたどる。登場人物の心情や行動の理由を推察する。『あしたの学校』の物語のテーマをたどる。	『あしたの学校』の物語の筋をたどる。登場人物の心情や行動の理由を推察する。『あしたの学校』の物語のテーマをたどる。	『あしたの学校』の物語の筋をたどる。登場人物の心情や行動の理由を推察する。『あしたの学校』の物語のテーマをたどる。
英語	『あしたの学校』	『あしたの学校』の物語の筋をたどる。登場人物の心情や行動の理由を推察する。『あしたの学校』の物語のテーマをたどる。	『あしたの学校』の物語の筋をたどる。登場人物の心情や行動の理由を推察する。『あしたの学校』の物語のテーマをたどる。	『あしたの学校』の物語の筋をたどる。登場人物の心情や行動の理由を推察する。『あしたの学校』の物語のテーマをたどる。	『あしたの学校』の物語の筋をたどる。登場人物の心情や行動の理由を推察する。『あしたの学校』の物語のテーマをたどる。
音楽	『あしたの学校』	『あしたの学校』の物語の筋をたどる。登場人物の心情や行動の理由を推察する。『あしたの学校』の物語のテーマをたどる。	『あしたの学校』の物語の筋をたどる。登場人物の心情や行動の理由を推察する。『あしたの学校』の物語のテーマをたどる。	『あしたの学校』の物語の筋をたどる。登場人物の心情や行動の理由を推察する。『あしたの学校』の物語のテーマをたどる。	『あしたの学校』の物語の筋をたどる。登場人物の心情や行動の理由を推察する。『あしたの学校』の物語のテーマをたどる。
美術	『あしたの学校』	『あしたの学校』の物語の筋をたどる。登場人物の心情や行動の理由を推察する。『あしたの学校』の物語のテーマをたどる。	『あしたの学校』の物語の筋をたどる。登場人物の心情や行動の理由を推察する。『あしたの学校』の物語のテーマをたどる。	『あしたの学校』の物語の筋をたどる。登場人物の心情や行動の理由を推察する。『あしたの学校』の物語のテーマをたどる。	『あしたの学校』の物語の筋をたどる。登場人物の心情や行動の理由を推察する。『あしたの学校』の物語のテーマをたどる。
体育	『あしたの学校』	『あしたの学校』の物語の筋をたどる。登場人物の心情や行動の理由を推察する。『あしたの学校』の物語のテーマをたどる。	『あしたの学校』の物語の筋をたどる。登場人物の心情や行動の理由を推察する。『あしたの学校』の物語のテーマをたどる。	『あしたの学校』の物語の筋をたどる。登場人物の心情や行動の理由を推察する。『あしたの学校』の物語のテーマをたどる。	『あしたの学校』の物語の筋をたどる。登場人物の心情や行動の理由を推察する。『あしたの学校』の物語のテーマをたどる。
総合	『あしたの学校』	『あしたの学校』の物語の筋をたどる。登場人物の心情や行動の理由を推察する。『あしたの学校』の物語のテーマをたどる。	『あしたの学校』の物語の筋をたどる。登場人物の心情や行動の理由を推察する。『あしたの学校』の物語のテーマをたどる。	『あしたの学校』の物語の筋をたどる。登場人物の心情や行動の理由を推察する。『あしたの学校』の物語のテーマをたどる。	『あしたの学校』の物語の筋をたどる。登場人物の心情や行動の理由を推察する。『あしたの学校』の物語のテーマをたどる。

I 「見方・考え方」とは何か、II 「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業を実現する上で配慮すべき事項について、学習指導要領解説等を基にまとめました。

「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業を実現する上で確認が必要となる、各教科の目標（柱書き部分）、学習活動の工夫及び「見方・考え方」について、一覧にしてみました。

<活用場面の例>

- ・年度初めの校内研修会や各種研修会で、別紙資料を活用しながら、「見方・考え方」について全員で共通理解を図る。
- ・指導案検討会や研究協議会で、学習指導要領解説と別紙資料を活用しながら協議を深める。
- ・研究教科に応じた別紙資料を印刷し、手元に準備しておくことで、「見方・考え方」や授業づくりについて日常的に確認できるようにする。
- ・タブレット端末に保存して、必要に応じてすぐに見ることができるようにする。 など

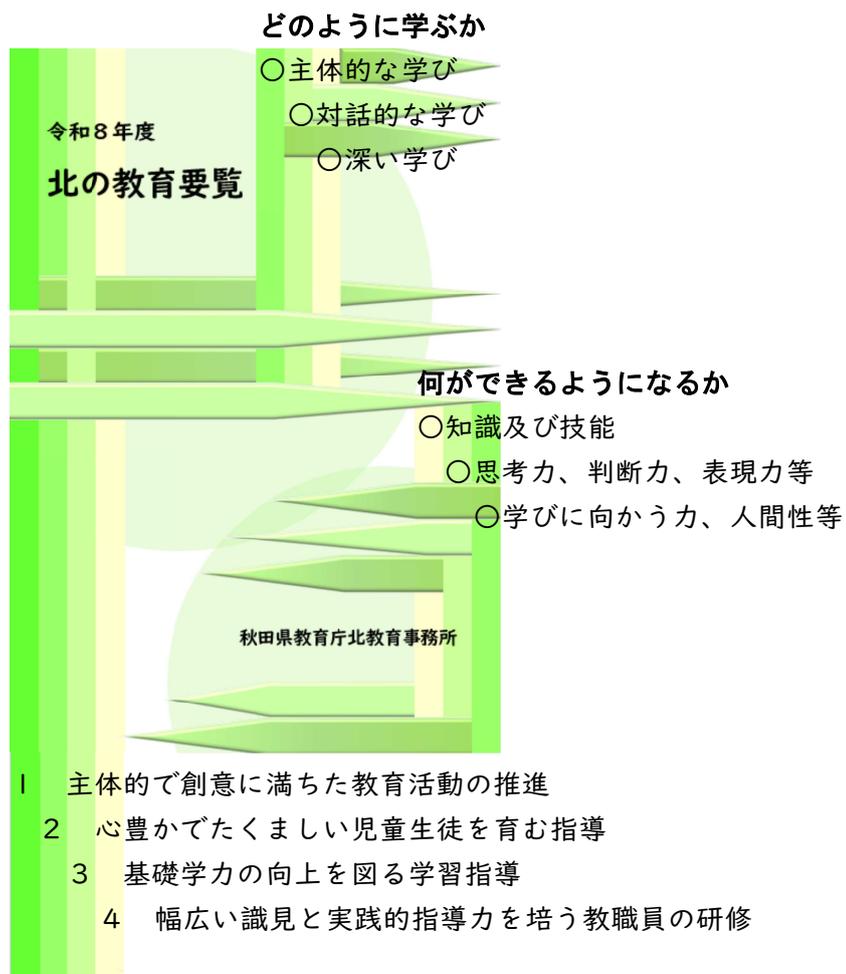


表紙に込められた思い

鹿角市、小坂町、大館市、北秋田市、上小阿仁村、
能代市、藤里町、三種町、八峰町
全ての子どもたちの学びを社会全体で応援し、明るい未来を
共に創っていききたい。そうした願いが込められています。

北の学校教育の重点

確かな学力を身に付け、
「ふるさとを支えていく気概」
をもった児童生徒の育成





秋田県教育庁北教育事務所

〒018-3331 北秋田市鷹巣字東中岱76-1

TEL : 0186-62-1217 / FAX : 0186-62-1219

e-mail : kitakyouikujimusho@pref.akita.lg.jp



鹿角出張所

〒018-5201 鹿角市花輪字六月田1

TEL : 0186-23-3302 / FAX : 0186-22-2126

e-mail : kyoukazu@pref.akita.lg.jp



山本出張所

〒016-0815 能代市御指南町1-10

TEL : 0185-52-3369 / FAX : 0185-52-4338

e-mail : kitakyouikujimushoyamamoto@pref.akita.lg.jp